

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第19期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス （旧社名 株式会社 アルテ ）
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc. （旧英訳名 ARTEJAPAN CO., LTD. ） （注）平成18年3月29日開催の第18回定時株主総会の決議により、平成18年7月1日から、会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉原 直樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小田 俊也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小田 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	5,525,611
経常利益 (千円)	-	-	-	-	402,521
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	201,690
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,849,185
総資産額 (千円)	-	-	-	-	6,622,175
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	65,527.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	7,513.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	7,343.74
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	27.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	13.60
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	24.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	483,439
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	905,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,329,320
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,719,683
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	536 (40)

(注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成19年1月1日をもって、1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年12月29日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。

なお、株価収益率の算出のもととなる期末日における株価につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて調整しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	2,476,050	3,093,395	3,606,961	3,847,639	3,144,610
経常利益 (千円)	169,142	215,648	255,396	301,646	202,946
当期純利益 (千円)	56,720	92,730	133,392	145,754	77,043
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	35,000	105,400	258,400	273,600	324,360
発行済株式総数 (株)	700	2,020	11,900	25,400	28,220
純資産額 (千円)	230,903	454,902	977,435	1,117,889	1,724,437
総資産額 (千円)	2,133,719	3,000,111	3,431,685	3,783,927	5,118,999
1株当たり純資産額 (円)	329,862.71	225,199.01	82,137.40	44,011.39	61,106.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	15,000 (-)	旧株 15,000 新株 2,854 (-)	3,000 (-)	1,500 (-)	1,800 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	81,028.65	100,992.30	12,302.60	5,900.06	2,870.13
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	11,274.23	5,602.52	2,805.24
自己資本比率 (%)	10.8	15.2	28.5	29.5	33.7
自己資本利益率 (%)	28.00	27.04	13.65	13.91	5.42
株価収益率 (倍)	-	-	13.41	33.05	65.43
配当性向 (%)	18.5	14.9	24.4	25.4	62.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	409,006	335,101	451,192	628,816	-
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	124,575	700,446	612,023	712,366	-
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	140,333	464,938	76,792	26,505	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	853,981	953,553	869,483	812,404	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	256 (11)	301 (16)	282 (14)	269 (12)	19 (3)

- (注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。
2. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
  3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
  4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債を発行しておりますが、新株引受権の残高がなく、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
  5. 第15期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、株価の把握が困難であるため記載しておりません。
  6. 当社は第18期までは関連会社がないため、また第19期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
  7. 第16期の1株当たり配当額の新株とは、平成15年11月30日ワラント行使による発行分1,100株を示します。
  8. 第16期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。この変更による影響はありません。
  9. 平成16年3月1日付をもって株式1株につき5株の分割を行いました。  
なお、第17期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
  10. 平成17年2月18日付をもって株式1株につき2株の分割を行いました。  
なお、第18期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
  11. 当社は平成19年1月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年12月29日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。  
なお、株価収益率の算出のもととなる期末日における株価につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて調整しております。

## 2【沿革】

年月	事業内容
昭和63年11月	美容サービスの提供を目的として有限会社アルテ（出資金2,000千円）を横浜市旭区鶴ヶ峰本町に設立
平成9年4月	東京都目黒区鷹番の美容室グランマキシム（移転後、現アッシュ学芸大学店）をFC第1号店とする
平成9年12月	株式会社アルテ（資本金10,000千円）を設立（有限会社アルテを組織変更）
平成10年6月	美容技術の向上を目的として、アルテ・アカデミーを川崎市中原区木月に設置
平成11年7月	アッシュ代官山店の設置（平成15年3月閉鎖）を機に、サロンブランドのアッシュへの集約を開始
平成12年4月	アッシュ渋谷店を東京都渋谷区道玄坂に、旗艦店として設置 都立大学店、大倉山店他計8店を暖簾分けによりFC店とする。当期からFCへの暖簾分けを本格化
平成13年6月	アルテ・アカデミーを横浜市神奈川区鶴屋町に移転、増床
平成15年1月	第2アルテ・アカデミーを横浜市港北区太尾町に設置
平成15年8月	本店を横浜市中区翁町1-4-1に移転
平成15年9月	本店に本社機能とアルテ・アカデミーを集約
平成16年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	株式会社ニューヨーク・ニューヨークと業務提携実施
平成18年7月	持株会社へ移行、社名を株式会社アルテ サロン ホールディングスへ変更 会社分割により株式会社アッシュ設立（現・連結子会社） 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（現・連結子会社）の株式取得
平成18年11月	株式会社サークルKサンクスとの間で、株式会社スタイルデザイナーの株式譲渡契約締結

### 3【事業の内容】

当社は美容事業者の持株会社として、子会社である株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークにより、美容室のチェーン展開を行なっております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

また、事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度の(注)2に記載のとおりであります。

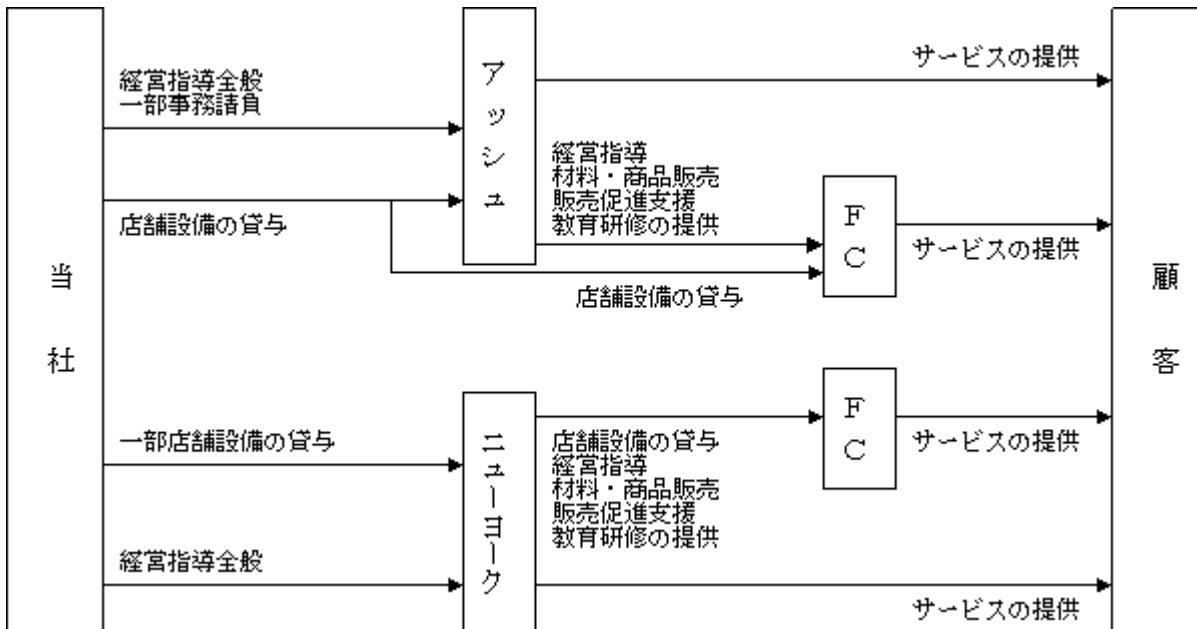
株式会社アッシュ(以下、アッシュと記載します。)は、首都圏を中心に美容室アッシュを、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク(以下、ニューヨークと記載します。)は、関西圏で美容室ニューヨーク・ニューヨークを直営店及び暖簾分けによるパートナーシップサロン(以下、F C店と記載します。)により展開しており、当社はこの美容室チェーンをアルテファミリーチェーン(以下、F Cチェーンと記載します。)と称しております。

両社の行なう暖簾分けとは、店長に当該店舗の店舗設備、勤務する従業員、顧客をそのままに引き継がせ、フランチャイジー(以下、F Cと記載します。またF Cの経営者を同様にF Cオーナーと記載します。)として独立してもらい、店舗の運営を任せるといったものであります。両社はF Cに対して、経営指導、販売促進支援、教育研修の提供、材料・商品の販売等を行なっております。

当社では、個店ベースでの成長の維持を図るためには個々の店舗の運営責任者に経営者としての自覚を持たせることが必要不可欠と考えており、今後とも積極的に暖簾分けによりF Cオーナーを生み出していく方針であります。

この暖簾分けによる独立の制度は、独立志向の強い美容師の特性を考慮し、当社が独自に行うものであります。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



注) F Cにつきましては、当社企業グループとの資本関係はありませんが、当社事業内容の理解の促進を図る目的で、ここに記載しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アッシュ (注) 2、3	神奈川県横浜市	98,000	直営事業 F C 事業	100	当社営業部門の分割 子会社。 役員の兼任あり。 設備の賃貸借あり。
株式会社 ニューヨーク・ ニューヨーク (注) 2、4	大阪府枚方市	72,500	直営事業 F C 事業	100	役員の兼任あり。
その他 1 社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社アッシュについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,852,052千円
	(2) 経常利益	177,721千円
	(3) 当期純利益	173,061千円
	(4) 純資産額	196,487千円
	(5) 総資産額	1,211,156千円

4. 株式会社ニューヨーク・ニューヨークについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	933,900千円
	(2) 経常利益	47,076千円
	(3) 当期純利益	53,812千円
	(4) 純資産額	148,765千円
	(5) 総資産額	935,589千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
直営事業	493
F C 事業	-
資産管理等事業	19
全社(共通)	24
合計	536

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。なお、F C 事業に伴いF C に出向している従業員は、グループ全体で186名おりますが、就業人員数に含めておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
本部	19 ( 3)	31.6	2.7	3,557
合計	19 ( 3)	31.6	2.7	3,557

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、中東情勢や、米国経済の減速懸念等の対外的な不安定要因はあるものの、拡大を続ける世界経済と軌道を一にした国内企業業績に支えられ、小幅ながらも戦後最長のいざなぎ景気を越える経済拡大局面が継続しました。その一方で、企業業績回復の個人消費への波及は期待されたほどには進まず、国民にとっては実感無き好景気という状況も生じています。

消費支出では、消費の二極化、選別消費が進んでおり、美容業界におきましてもこの影響を受け、来店頻度の長期化傾向が見受けられます。この長期化の背景として、サロン施術とホームケアを併用する層の拡大があります。日常では自宅でのヘアケアを中心とし、特別な日のために美容室に行くという層がこれに該当します。来店頻度の長期化により、入客数が伸び悩み、多くの美容室では客単価アップにより業績向上を図ることに努めました。顧客は美容室来店時に、自宅では得ることのできない癒し、上質感を望んでおり、美容室はこのニーズに応えていく必要があります。顧客の求める上質感を満たすため、あるいは自社の業績向上のためにも、今後業界では、接客能力向上、あるいはこれから普及期に入るデジタルパーマ等の新サービスの確実な習得のための人材育成が求められています。

このような環境におきまして、当社は平成18年7月に持株会社へと移行、商号を株式会社アルテから株式会社アルテサロンホールディングスへと変更し、営業の全てを新設子会社である株式会社アッシュに承継、併せて業務提携・資本参加を実施していた株式会社ニューヨーク・ニューヨークを完全子会社としました。営業面では、カウンセリングを重視した接客により顧客満足度の向上及び客単価の引上げに取り組みました。また、新メニューとしてデジタルパーマを全店に導入し、これも客単価の上昇に寄与しました。

既存店でのチェーン全店売上高は、来店客数減少はあったものの、客単価が上昇し、前年同期比100.8%となりました（対象店舗は、上半期の旧株式会社アルテのチェーン店舗、ならびに下半期の株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークのチェーン店舗）。

当期における当社グループの出店状況は、株式会社アッシュにおいて14店舗、株式会社ニューヨーク・ニューヨークにおいて3店舗を出店し、閉鎖店舗は株式会社アッシュにおいて、2店舗（内、1店舗は移転・増床に伴うもの）でした。当期末における当社グループの店舗数は、直営店が37店舗（うち、10店舗は業務委託店）、F C店59店舗の合計96店舗です。

この結果、当期における連結業績は、売上高5,525百万円、経常利益402百万円、当期純利益201百万円となり、事業セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

（直営事業）2,932百万円

株式会社アルテサロンホールディングス 975百万円

当社の会社分割前であり、当連結会計年度上半期における業績であります。今後当該事業における売上高は、会社分割により当該事業を承継しました株式会社アッシュにおいて計上いたします。

株式会社アッシュ 1,054百万円

会社分割後であり、当連結会計年度下半期における業績であります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク 903百万円

連結子会社化し、当連結会計年度下半期における業績であります。

（F C事業）2,001百万円

株式会社アルテサロンホールディングス 1,173百万円

当社の会社分割前、当連結会計年度上半期における業績であります。今後当該事業における売上高は、会社分割により当該事業を承継しました株式会社アッシュにおいて計上いたします。

株式会社アッシュ 798百万円

当連結会計年度下半期における業績であります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク 30百万円

連結子会社化し、当連結会計年度下半期における業績であります。

（資産管理等事業）591百万円

当該事業セグメントは、営業店舗の物件及び内装等の資産提供に伴う対価等を主としており、当連結会計年度末における該店舗数は75店舗であります。

なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表作成会社となったため、前年同期比は記載しておりません。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったものの、現金及び現金同等物（以下「資金」）の期末残高は、1,719百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は483百万円となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益339百万円、減価償却費413百万円、加盟店未払金の増加額84百万円、およびその他流動負債の減少額203百万円によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は905百万円となりました。

これは主として、新規出店等による有形固定資産の取得による支出813百万円、保証金及び敷金の差入による支出183百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,329百万円となりました。

これは主として、設備投資に伴う長期借入れによる収入2,450百万円が、長期借入金の返済による支出886百万円、割賦債務の返済による支出136百万円を上回ったことによるものです。

なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表作成会社となったため、前年同期比は記載しておりません。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
直営事業(千円)	263,716	
F C事業(千円)	464,546	
資産管理等事業(千円)		
合計(千円)	728,262	

(注) 1. 金額は実際仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
直営事業(千円)	2,932,500	
F C事業(千円)	2,001,856	
資産管理等事業(千円)	591,254	
合計(千円)	5,525,611	

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 店舗別売上

グループ店舗別売上（直営店）は、次のとおりであります。

店舗	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
アッシュ渋谷店(千円)	226,925	220,557	97.2
アッシュ国立店(千円)	149,898	146,606	97.8
ビーズ八王子店(千円)	16,668	-	-
アッシュ仙川店(千円)	54,921	-	-
アッシュ西荻窪店(千円)	101,456	84,718	83.5
アッシュ亀戸店(千円)	98,708	113,228	114.7
アッシュ武蔵小金井店(千円)	97,496	104,968	107.7
アッシュ中目黒店(千円)	85,332	97,880	114.7
アッシュ立川店(千円)	92,546	128,864	139.2
アッシュ池袋店(千円)	65,578	94,973	144.8
アッシュ千歳烏山店(千円)	60,225	67,967	112.9
アッシュ京王八王子店(千円)	73,318	144,480	197.1
アッシュ北千住店(千円)	28,305	92,408	326.5
ビーズ立川店(千円)	18,522	92,272	498.2
アッシュ阿佐ヶ谷店(千円)	14,031	139,037	990.9
アッシュ瑞江店(千円)	-	25,126	-
東京都 計(千円)	1,183,934	1,553,091	131.2
アッシュ青葉台店(千円)	162,093	159,908	98.7
アッシュ元町店(千円)	54,324	-	-
アッシュ市が尾店(千円)	93,080	106,170	114.1
アッシュ戸塚店(千円)	29,822	-	-
ビーズ戸塚店(千円)	-	41,443	-
ビーズ中山店(千円)	-	6,543	-
神奈川県 計(千円)	339,321	314,064	92.6
アッシュ大宮店(千円)	16,940	124,071	732.4
埼玉県 計(千円)	16,940	124,071	732.4

店舗	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
N Y N Y 枚方店(千円)	-	44,186	-
N Y N Y くずは店(千円)	-	53,472	-
N Y N Y 寝屋川店(千円)	-	49,252	-
N Y N Y なんばパークス店(千円)	-	113,871	-
N Y N Y 守口店(千円)	-	31,100	-
N Y N Y 香里園店(千円)	-	18,462	-
フランクプロヴォー イオン大日店(千円)	-	16,094	-
大阪府 計(千円)	-	326,441	-
N Y N Y 伏見桃山店(千円)	-	55,115	-
N Y N Y 三条店(千円)	-	56,439	-
N Y N Y 山科店(千円)	-	46,866	-
N Y N Y 四条大宮店(千円)	-	38,975	-
N Y N Y 長岡天神店(千円)	-	46,794	-
N Y N Y 桂店(千円)	-	42,413	-
ニューヨーカー7(千円)	-	16,879	-
京都府 計(千円)	-	303,484	-
アッシュトアロード店(千円)	-	48,194	-
N Y N Y 明石店(千円)	-	68,102	-
N Y N Y 姫路店(千円)	-	47,117	-
N Y N Y 加古川店(千円)	-	40,014	-
兵庫県 計(千円)	-	203,428	-
フランクプロヴォー草津店 (ヘアメイク)(千円)	-	60,514	-
フランクプロヴォー草津店 (SPA)(千円)	-	9,238	-
滋賀県 計(千円)	-	69,752	-
合計(千円)	1,540,196	2,894,334	187.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、本部売上(教育講習等)は含まれておりません。

当連結会計年度 38,165千円

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 直営開店店舗及び開店日は以下のとおりです。

第18期

アッシュ立川店	平成17年4月8日開店
アッシュ池袋店	平成17年4月20日開店
アッシュ千歳烏山店	平成17年5月7日開店
アッシュ京王八王子店	平成17年7月1日開店
アッシュ北千住店	平成17年8月27日開店
ビーズ立川店	平成17年10月23日開店
アッシュ大宮店	平成17年11月25日開店

当連結会計年度

ビーズ戸塚店	平成18年6月10日開店(直営業務委託店舗)
フランクプロヴォーイオン大日店	平成18年9月21日開店
アッシュ瑞江店	平成18年9月22日開店
ビーズ中山店	平成18年11月18日開店

5. 直営閉鎖店舗及び閉店日は以下のとおりです。

第18期

ビーズ八王子店	平成17年3月31日閉店
---------	--------------

当連結会計年度

該店舗なし

6. 営業形態変更店舗は以下のとおりです。

第18期

アッシュ戸塚店	平成17年4月1日より直営店舗からF C店舗へ移行
アッシュ元町店	平成17年7月1日より直営店舗からF C店舗へ移行
アッシュ仙川店	平成17年7月1日より直営店舗からF C店舗へ移行
アッシュ青葉台店	平成17年11月1日より直営業務委託店舗へ移行
アッシュ市が尾店	平成17年11月1日より直営業務委託店舗へ移行
アッシュ阿佐ヶ谷店	平成17年12月1日よりF C店舗から直営業務委託店舗へ移行

当連結会計年度

アッシュ千歳烏山店	平成18年9月1日より直営店舗からF C店舗へ移行
アッシュ亀戸店	平成18年10月1日より直営業務委託店舗へ移行
アッシュ立川店	平成18年11月1日より直営業務委託店舗へ移行
アッシュ国立店	平成18年12月1日より直営業務委託店舗へ移行
N Y N Y 香里園店	平成18年12月1日より直営業務委託店舗へ移行

7. 大阪府、京都府、兵庫県及び滋賀県に所在する店舗は、平成18年7月から子会社となりました株式会社ニューヨーク・ニューヨークに係る店舗です。従いまして、これらの店舗に関する売上高は、平成18年7月から平成18年12月の間の売上高を記載しております。

(4) 美容室の顧客収容能力及び入客実績(直営店)

都道府県	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
東京都	82,743	45.4	213,348	54.1
神奈川県	18,087	9.9	40,875	10.4
埼玉県	11,847	6.5	16,403	4.2
大阪府	28,728	15.8	50,653	12.9
京都府	22,386	12.3	37,529	9.5
兵庫県	15,456	8.5	26,869	6.8
滋賀県	2,912	1.6	8,371	2.1
合計	182,159	100.0	394,048	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当該会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

### 3【対処すべき課題】

当社の提供サービスの中核は人であり、今後とも継続的に業績拡大を続けていくためには、引き続いての人材教育への積極的な取り組みと計画的な人材育成が重要な課題であると認識しております。これによりブランド価値の向上に取り組み、アッシュのチェーン売上高を首都圏 1 に、ニューヨークのチェーン売上高を関西圏 1 にすることを中期的な目標としております。

平成18年7月のニューヨークの子会社化に続き、平成19年1月には、株式会社サークルKサンクスの所有する株式会社スタイルデザイナーの株式の66.7%を取得し、同社を連結子会社としました。今後は持株会社としての経営戦略の立案、子会社統治がこれまで以上に求められることとなり、そのための人材育成も重要であると認識しております。



## 4【事業等のリスク】

### (1)事業内容について（暖簾分け制度）

多くの美容師は、将来、独立して自分の美容室を経営することを希望しています。

当社グループでは、美容技術、店舗運営能力に優れた美容師に対して、当社グループから離脱する独立による競合ではなく、広い意味でのグループ経営への参画を促すために、暖簾分け制度によるFC展開を行っております。

FCオーナーにとって、単なる退職・独立と比較した暖簾分け制度のメリットは、店長時代の従業員、顧客、店舗設備（当社が賃貸）をそのまま引き継いで独立することにより、従前の安定した業績を維持し、また初期投資等の資金負担を軽減することにあります。また独立後も、チェーン展開する当社グループの研修制度の利用、材料等の大量一括購入によるコスト削減等のメリットがあります。

従来は、FCオーナーの初期投資費用等に係る借入金について、当社が連帯保証を行っておりましたが、当該連帯保証は平成16年3月31日をもって全額、解除されております。

暖簾分け制度により直営店がFC店へと移行した場合、あるいは既存のFCが新たに店舗を出店した場合は、契約時に、FCからの加盟金収入等が当社の収益として計上されます。最近3期間におけるFCからの加盟金収入等は、下表のとおりであります。

既存店の店舗運営により継続的に得られる収益については、店舗売上高が今後も同額であると仮定するならば、一般的には当社の収益は直営店のFC化に伴い減少します。このため、直営店がFC化された年度においては加盟金収入等による増益とFC化に伴う収益の減少の相殺が発生しています。

直営店のFC化により、当社の収益は一時的に減少しますが、当社の事業の中心は、暖簾分けによる店長（FCオーナー）のモチベーションを向上させ、店舗売上高の増加と当社のロイヤルティ収入等の増加を図り、FCの増加に伴い業績を拡大させることにあります。

従って、当社の業績は、暖簾分けの進展状況によって影響を受ける可能性があります。

当社は、当事業年度より連結決算を実施しておりますが、ご参考として過去3事業年度のセグメント別売上の推移を記載します。

当事業年度の事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報 に記載のとおりであります。

	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
売上高（千円）	3,093,395	3,606,961	3,847,639
直営事業売上高（千円）	1,692,965	1,876,430	1,571,388
FC事業売上高（千円）	1,400,429	1,730,531	2,276,250
（内、加盟金収入等）	103,500	194,100	148,250
（内、その他収入等）	1,296,929	1,536,431	2,128,000
税引前当期純利益（千円）	179,915	241,748	265,639

### (2)収益構造について（売上高の季節変動性）

冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

美容に対する需要は、年末年始、入学・卒業式、夏休み等の長期休暇がある3月、7月、12月に拡大する傾向があります。当社の売上高は、これらの季節的な需要要因に加え、新規開設店舗の寄与もあり、年間売上高における下半期の売上高の占める割合が高くなる傾向があります。

### (3)業界について

#### 法的規制

##### ・業界に対する法的規制の概要

当社は、美容師法（昭和32年法律163号：美容師の資格を定めるとともに、美容の業務が適正に行われるように規律し、公衆衛生の向上に資することを目的としています。）に基づき、美容室（美容師法においては、「美容所」といいます。）の経営及び経営指導を行っております。

美容業は、美容師法による規制を受けており、美容室を開設・閉鎖するときは、都道府県知事（保健所設置市または特別区にあっては、市長または区長）に届出なければなりません。また美容室は、都道府県知事（保健所設置市または特別区にあっては、市長または区長）の使用前の検査確認を受けなければ、使用することが出来ません。

##### ・監督官庁

厚生労働省及び都道府県知事、保健所設置市の市長、保健所設置特別区の区長

従いまして、今後関係法令の変更等があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 新規参入及び競合

美容業においては、美容師の免許を持つ者が、適正な設備をもって届出を行えば美容室を開設することができ、また小規模であれば初期投資額は5百万円程度で済むことにより、新規参入は比較的容易な業種であるといえます。そのような条件のもとで、現状は多くの零細事業者が存在し、現在は、それらの零細事業者の中で競争力に劣るものの淘汰が進んでいる状況であります。

当社は、この新規参入が容易で、事業者間競争の激しい業界において、独自に構築した暖簾分け型のチェーン展開により、事業を推進しております。

当社の進める暖簾分け型のチェーン展開を上記の零細事業者が模倣するためには、以下の条件が必要であると考えており、同業他社が模倣することは、困難であると考えております。また一定規模の同業他社であっても、現状で直営店展開しか行っていない会社がFCチェーンのノウハウを蓄積するには相当の期間を要すると考えております。

- ・暖簾分けによる直営事業の一時的な売上、利益の落ち込みを許容できること
- ・利益を計上している直営店を暖簾分けすることにより、暖簾分けした後もFCが安定的な収益を計上できやすくし、FCオーナーにインセンティブを与える体制を維持すること
- ・個人事業主だけでは困難である、美容師育成等のノウハウの蓄積
- ・美容室経営者としての人材育成
- ・一定以上の経営規模により、大量仕入によるメリットをFCに享受させること、あるいは集合研修を実施すること等

しかしながら、これら全ての条件を克服し、当社と同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する事業者が出現した場合には、当社にとって脅威となる可能性があります。

### (4)特定の個人への依存について

当社の創業者である代表取締役社長吉原直樹は、当社設立以来、経営方針及び事業戦略の決定を行い、事業運営の中心としての役割を果たしております。当社としては、この事実を十分に認識し、同氏への依存からの脱却を図るべく、経営体制を整備し、人材育成に努め、経営リスクの軽減を図ることに努めてまいりました。

しかしながら現状においては、当社の事業は、同氏に対する依存が高いことを否定できず、従って、何らかの理由により、同氏が当社経営から離れるような事態となった場合には、当社の業績及び今後の事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)株式の希薄化について

当社は、業績貢献意欲を喚起する手段の1つとして、役員、従業員等に対して、新株予約権方式によるストックオプションを付与しております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づき、平成15年3月28日開催の定時株主総会における特別決議及び平成16年1月30日開催の取締役会決議により発行されたものであります。

平成18年12月31日現在における発行済み株式数に、当該新株予約権が全て行使された場合に発行される株式数を加えた株式数に対する、当該新株予約権が全て行使された場合に発行される株式数の割合は、2.4%であり、株式価値の希薄化が、生じる可能性があります。

### (6)有利子負債依存について

当社グループは業績拡大のために積極的に新規出店を行っておりますが、出店所要資金のうちで自己資金により賄いきれないものは、金融機関からの借入により調達しております。そのため、下表のとおり、総資産に占める有利子負債の割合が、高い水準にあります。従いまして、金融環境の変化により新規の借入が困難になる、あるいは借入利率が上昇する等の事態が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

項目	平成14年12月期	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期
総資産額(千円)	2,133,719	3,000,111	3,431,685	3,783,927	6,622,175
有利子負債額(千円)	1,455,797	2,017,149	1,743,187	1,774,685	3,677,698
(百分比%)	(68.2)	(67.2)	(50.8)	(46.9)	(55.5)
売上高(千円)	2,476,050	3,093,395	3,606,961	3,847,639	5,525,611
支払利息(千円)	32,711	40,226	42,350	38,321	42,447
(百分比%)	(1.3)	(1.3)	(1.2)	(1.0)	(0.8)

(注)有利子負債には、長期借入金、社債の他、店舗設備等の割賦購入における未払金としての長期未払金(平成14年12月期 575,923千円、平成15年12月期 583,905千円、平成16年12月期 426,459千円、平成17年12月期 260,633千円、平成18年12月期 124,430千円)が含まれております。

なお、当社は平成18年12月期より連結決算を実施しており、当事業年度は連結財務諸表に基づく数値にて表示しております。

#### (7)人材の確保と育成について

美容室経営において、優秀な美容師が退職した場合、あるいは新設店舗に配置転換された場合には、既存店舗の売上高の一時的な減少を招く可能性があります。

当社グループの直営及びF C事業売上高は、美容師個人々の売上の積み上げによるところが大きく、美容師がいれば当社グループにとっての商品であります。

このため当社グループの事業においては、優秀な美容師の確保及び育成が重要であります。とりわけ当社グループが力を入れているのがその教育であり、美容師としての技能はもちろんのこと、美容室経営者としてのF Cオーナーを育てるための教育は、非常に重要であります。

当社グループは人材育成を計画的に進めておりますが、必要な人材が計画どおりに育成できなかった場合、または将来、有力なF Cオーナーが脱退した場合において、業績に影響を与える可能性があります。この場合、有力なF Cオーナーが独立し、独自の店舗を開設し、当社グループとの間で競合関係が生じてしまう事態が生じます。

しかしながら、当社グループとF Cの間で締結する契約書において、F Cが当社グループチェーン以外の店舗を独自に開設することを認めておらず、また、店舗設備は当社あるいは子会社の所有としていることより、そのような可能性は低いと考えております。

#### (8)個人情報の取扱いについて

当社グループでは、顧客へのサービス向上及び販売促進を目的とし、店舗において顧客情報を入手しております。その顧客情報の取扱いに関しては、個人情報管理に留意したシステムを構築し、本部所属員及びF C店も含めた店舗所属員に対し、以下のとおり管理体制を実施しております。

店舗において

- ・パソコンの画面上で電子データ化された顧客情報を所属員全員が、閲覧することが可能
- ・店長等のアクセス権限の与えられた者だけが、顧客名、住所及び郵便番号のみを印字することが可能（ダイレクトメール発送のため）
- ・コピー等の手段により電子データの持ち出しを行うことは不可能

本社において

- ・電子化された顧客データは、本部のコンピュータ内に保存
- ・アクセス権限の与えられた者が、顧客データに関する全てを利用することが可能

平成17年4月より「個人情報の保護に関する法律」が完全施行されたことも踏まえ、店舗及び本社いずれにおきましても従業員に教育を実施し、顧客情報の取扱い及び管理には細心の注意を払っておりますが、万一に情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)少子化に伴う影響について

当社グループは業績拡大のために、積極的に新規出店を行っております。このため優秀な人材を新たに確保し続ける必要があり、他美容室との差別化を美容師及び美容学校の生徒等に対して訴求し、積極的な募集・採用活動を行っております。しかしながら、少子化の進行により若年労働者層が減少し、計画どおりの人員を採用できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)出店環境について

当社グループの各店舗は地域一番店を標榜し、このため店舗は駅前の路面店を中心に出店しております。

従いまして、不動産市況の変化、同業者・他業種との店舗物件獲得競争が激化し、店舗開発が計画どおりに進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)地震等大規模災害の及ぼす影響について

当社グループの営業拠点は首都圏、関西圏に集中しており、地震等による大規模災害が発生し、甚大な被害を受けた場合、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) フランチャイズ契約

当社グループは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

当社、株式会社アッシュ及び加盟者との三者間フランチャイズ契約（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤルティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗運営権譲渡の対価 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額の一定料率 当社一括仕入による材料及び商品の販売 当社一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 当社が実施する教育研修への対価

なお、当連結会計年度において、新たに締結したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

相手先名称	対象店舗名	契約締結日
有限会社 トレゾワ	アッシュ北浦和店	平成18年3月15日
有限会社 ハイパー	アッシュ西川口店	平成18年4月20日
有限会社 フラッシュ	アッシュ行徳店	平成18年4月20日
有限会社 トレゾワ	アッシュ銀座中央通り店	平成18年5月18日
有限会社 チェルシィ	アッシュ浦和店	平成18年6月15日
有限会社 アテリア	アッシュ十日市場店	平成18年6月29日
有限会社 ダイアナ	エトゥーラ大泉学園店	平成18年7月20日
有限会社 gem	アッシュたまプラーザ店	平成18年7月20日
shakehands 大島千明	アッシュ千歳烏山店	平成18年8月24日
有限会社 リップス	アッシュ荏原町店	平成18年9月7日
brilliant 小田切栄司	エトゥーラ青葉台店	平成18年10月26日
brilliant 小田切栄司	アッシュ青葉台店	平成18年12月28日
dragon store 林龍太郎	アッシュ市ヶ尾店	平成18年12月28日

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤルティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗運営権譲渡の対価 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額の一定料率 当社一括仕入による材料及び商品の販売 当社一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 当社が実施する教育研修への対価

なお、当連結会計年度において、新たに締結したフランチャイズ契約はありません。

## (2) 業務委託契約

暖簾分けのスピードアップを図ることを目的とし、直営店舗とF C店舗の中間に位置する店舗運営形態として、業務委託店を設置しております。これは当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託するものであり、従いまして受託者以外の当該店舗所属者は当社の従業員となります。

その契約の概要は次のとおりであります。

当社、株式会社アッシュ及び加盟者との三者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びF C店のロイヤルティ等に相当する金員を控除した金額を業務委託報酬として支払います。

なお、当連結会計年度において、新たに締結した業務委託契約は次のとおりであります。

相手先名称	対象店舗名	契約締結日
ホワイトレーベル 白井良樹	ビーズ戸塚店	平成18年6月1日
A L L O W 戸張誠二	アッシュ亀戸店	平成18年9月28日
Oceans of Face 斉藤康治	アッシュ立川店	平成18年10月26日
especially 宮崎豪	アッシュ国立店	平成18年11月16日

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びF C店のロイヤルティ等に相当する金員を控除した金額を業務委託報酬として支払います。

なお、当連結会計年度において、新たに締結した業務委託契約は次のとおりであります。

相手先名称	対象店舗名	契約締結日
@N Y N Y 銭丸哲良	N Y N Y 香里園店	平成18年12月1日

## (3) 株式交換契約

平成18年2月22日開催の取締役会において、平成18年7月1日をもって、当社の商号を変更し、新設する子会社に当社の営業の全部を承継し、当社を持株会社とする分社型新設会社分割を行う会社分割計画書と、平成18年7月1日をもって持株会社と株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（以下、N Y N Yという。）の株主との間で株式交換を行い、同社を持株会社の完全子会社とする株式交換契約書を承認し、同日当社とN Y N Yとの間で株式交換契約書を締結しております。

なお、当該契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況（重要な後発事象）」に記載しております。

## (4) 株式会社スタイルデザイナーの株式取得（子会社化）

平成18年11月10日開催の取締役会において、株式会社スタイルデザイナーの株式取得による持株会社の完全子会社とする株式譲渡契約書を承認し、同日当社と株式会社サークルK サンクスとの間で株式譲渡契約書を締結しております。

なお、当該契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況（重要な後発事象）」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、法令及び規則を遵守し公開会社として適切且つ正確に作成しております。また法令等に関する事項につきましては顧問弁護士の意見等を適宜得ております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの主な収益源は、直営事業、F C事業及び資産等管理事業から構成されております。

直営事業の売上は、直営店における顧客への提供サービスに対する対価等が、売上として計上されております。

F C事業の売上は、経営指導、販売促進支援、店舗設備の貸与、教育研修の提供、材料・商品の販売等の対価及び、加盟金等が計上されております。資産管理等事業の売上は、店舗設備の貸与等の対価が売上として計上されております。

売上及び利益の状況は、次のとおりであります。

当社は、当事業年度より連結決算を実施しておりますが、ご参考として過去3事業年度の売上及び利益の状況の推移を記載します。

売上高・利益	平成15年12月期			平成16年12月期			平成17年12月期		
		百分比 (%)	前年比 (%)		百分比 (%)	前年比 (%)		百分比 (%)	前年比 (%)
売上高(千円)	3,093,395	(100.0)	(124.9)	3,606,961	(100.0)	(116.6)	3,847,639	(100.0)	(106.7)
(内、直営事業売上高)	(1,692,965)	(54.7)	(111.1)	(1,876,430)	(52.0)	(110.8)	(1,571,388)	(40.8)	(83.7)
(内、F C事業売上高)	(1,400,429)	(45.3)	(147.0)	(1,730,531)	(48.0)	(123.6)	(2,276,250)	(59.2)	(131.5)
売上総利益(千円)	833,741	(27.0)	(127.4)	960,064	(26.6)	(115.2)	1,043,002	(27.1)	(108.6)
営業利益(千円)	252,193	(8.2)	(136.8)	319,410	(8.9)	(126.7)	349,950	(9.1)	(109.6)
経常利益(千円)	215,648	(7.0)	(127.5)	255,396	(7.1)	(118.4)	301,646	(7.8)	(118.1)

売上高・利益	平成18年12月期(当連結会計年度)					
	上半期(個別)		下半期(連結)		通期(連結)	
		百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)
売上高(千円)	2,148,403	(100.0)	3,377,208	(100.0)	5,525,611	(100.0)
(内、直営事業売上高)	(975,353)	(45.4)	(1,957,147)	(58.0)	(2,932,500)	(53.1)
(内、F C事業売上高)	(1,173,049)	(54.6)	(828,807)	(24.5)	(2,001,856)	(36.2)
(内、資産管理等事業売上高)	( )	( )	(591,254)	(17.5)	(591,254)	(10.7)
売上総利益(千円)	531,878	(24.8)	717,900	(21.3)	1,249,778	(22.6)
営業利益(千円)	174,125	(8.1)	260,561	(7.7)	434,686	(7.9)
経常利益(千円)	158,362	(7.4)	244,159	(7.2)	402,521	(7.3)

注) 1. 当事業年度より連結決算を実施しておりますので、前年比較は記載しておりません。

2. 金額は、内部取引を消去した後のものを記載しております。

平成15年12月期から平成17年12月期にかけては、当社の事業の推進力である暖簾分けを積極的に行った結果、直営事業売上高の割合が減少しております。

当事業年度におきましては、直営事業売上高の割合が上昇しておりますが、これは主として下半期より連結決算に加わった株式会社ニューヨーク・ニューヨークが直営事業の割合が高いためであり、下半期における直営事業売上高3,377百万円の内、株式会社ニューヨーク・ニューヨークに係るものは903百万円であります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨークを連結決算に加えることにより、売上高は増加しましたが、売上総利益率は直営事業に比しF C事業のほうが高いために、利益率は総じて低下しております。

株式会社ニューヨーク・ニューヨークにおきましても、今後積極的に暖簾分けを進めていく方針であり、この結果、F C事業売上高の割合が上昇して行くことを見込んでおります。

資産管理等事業売上高591百万円の内、586百万円は、当事業年度上半期まではF C事業売上高として計上されていたものであります。

また、連結キャッシュ・フロー指標については、以下のとおりであります。

なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

	第19期 平成18年12月期
自己資本比率（％）	33.7
時価ベースの自己資本比率（％）	103.5
債務償還年数（年）	7.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	18.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

当社は平成19年1月1日をもって、1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年12月29日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。

なお、時価ベースの自己資本比率の算出のもととなる期末日における株式時価総額につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて調整し算出しております。

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新規出店及び既存店の改装等を中心に総額1,010,477千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としてアッシュ銀座中央通り店開業に伴う内装工事、備品取得等77,127千円、アッシュ渋谷店改装に伴う内装工事、備品取得等62,128千円、ピース中山店開業に伴う内装工事、備品取得等61,419千円、アッシュ瑞江店開業に伴う内装工事、備品取得等60,703千円、アッシュ行徳店開業に伴う内装工事、備品取得等58,971千円があります。この設備投資の金額は敷金保証金の差入による支出183,407千円を含んでおります。



## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成18年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

東京都

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
アッシュ渋谷店 (東京都渋谷区)	直営	直営	店舗設備	454.41	50,258	1,020	-	51,279	30
アッシュ国立店 (東京都国立市)	直営	直営	店舗設備	264.00	13,577	767	-	14,345	17
アッシュ西荻窪店 (東京都杉並区)	直営	直営	店舗設備	212.50	20,347	265	-	20,613	15
アッシュ亀戸店 (東京都江東区)	直営	直営	店舗設備	146.64	15,852	350	-	16,203	15
アッシュ武蔵小金井店 (東京都小金井市)	直営	直営	店舗設備	193.22	20,436	257	-	20,694	13
アッシュ中目黒店 (東京都目黒区)	直営	直営	店舗設備	214.02	24,437	318	-	24,756	14
アッシュ立川店 (東京都立川市)	直営	直営	店舗設備	128.93	18,606	608	-	19,215	14
アッシュ池袋店 (東京都豊島区)	直営	直営	店舗設備	161.70	18,188	856	-	19,044	12
アッシュ京王八王子店 (東京都八王子市)	直営	直営	店舗設備	452.66	38,228	270	-	38,499	18
アッシュ北千住店 (東京都足立区)	直営	直営	店舗設備	124.57	17,384	272	-	17,657	17
ピース立川店 (東京都立川市)	直営	直営	店舗設備	156.61	20,973	351	-	21,324	13
アッシュ阿佐ヶ谷店 (東京都杉並区)	直営	直営	店舗設備	348.99	40,979	198	-	41,177	22
アッシュ瑞江店 (東京都江戸川区)	直営	直営	店舗設備	239.41	39,664	1,035	-	40,699	15
アッシュ銀座店 (東京都中央区)	F C	F C	店舗設備	225.70	15,117	2,082	-	17,199	-
アッシュ学芸大学店 (東京都目黒区)	F C	F C	店舗設備	178.53	26,859	737	-	27,596	13
アッシュ吉祥寺 店 (東京都武蔵野市)	F C	F C	店舗設備	191.73	12,250	572	-	12,823	18
アッシュ吉祥寺 店 (東京都武蔵野市)	F C	F C	店舗設備	152.38	6,282	1,218	-	7,501	20
アッシュ自由が丘店 (東京都目黒区)	F C	F C	店舗設備	124.16	13,787	248	-	14,036	13
アッシュ下北沢店 (東京都世田谷区)	F C	F C	店舗設備	144.79	11,654	46	-	11,701	14
アッシュ中野店 (東京都中野区)	F C	F C	店舗設備	153.16	8,581	235	-	8,816	18
アッシュ都立大学店 (東京都目黒区)	F C	F C	店舗設備	126.58	11,106	363	-	11,469	16

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
アッシュ二子玉川店 (東京都世田谷区)	F C	F C	店舗設備	128.94	3,326	46	-	3,372	12
アッシュ成瀬店 (東京都町田市)	F C	F C	店舗設備	114.77	17,009	504	-	17,513	12
アッシュ町田店 (東京都町田市)	F C	F C	店舗設備	238.06	7,498	2,807	-	10,305	19
アッシュ町田店 (東京都町田市)	F C	F C	店舗設備	224.98	21,408	115	-	21,524	13
アッシュ大森店 (東京都品川区)	F C	F C	店舗設備	143.54	13,476	355	-	13,831	14
アッシュ高円寺店 (東京都杉並区)	F C	F C	店舗設備	136.89	21,886	499	-	22,386	18
アッシュ武蔵境店 (東京都武蔵野市)	F C	F C	店舗設備	164.90	9,787	96	-	9,883	18
アッシュ池上店 (東京都大田区)	F C	F C	店舗設備	123.03	9,169	279	-	9,449	13
アッシュ仙川店 (東京都調布市)	F C	F C	店舗設備	175.21	18,860	117	-	18,978	15
アッシュ荻窪店 (東京都杉並区)	F C	F C	店舗設備	130.03	16,628	179	-	16,808	13
アッシュ豊田店 (東京都日野市)	F C	F C	店舗設備	167.18	22,391	192	-	22,584	12
アッシュ千歳烏山店 (東京都世田谷区)	F C	F C	店舗設備	166.65	20,436	429	-	20,866	15
エトゥーラ大泉学園店 (東京都練馬区)	F C	F C	店舗設備	197.48	29,359	845	-	30,204	10
アッシュ 銀座中央通り店 (東京都中央区)	F C	F C	店舗設備	180.35	32,350	1,554	-	33,904	12
アッシュ荏原町店 (東京都品川区)	F C	F C	店舗設備	146.75	22,481	757	-	23,238	8
東京都直営店舗計				3,097.66	338,937	6,574	-	345,512	215
東京都F C店舗計				3,735.79	371,709	14,285	-	385,995	316
東京都計				6,833.45	710,647	20,860	-	731,508	531

神奈川県

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
アッシュ青葉台店 (横浜市青葉区)	直営	直営	店舗設備	219.10	15,264	277	-	15,541	13
アッシュ市が尾店 (横浜市青葉区)	直営	直営	店舗設備	165.73	12,347	362	-	12,710	12
ピース戸塚店 (横浜市戸塚区)	直営	直営	店舗設備	174.19	24,635	931	-	25,566	8
ピース中山店 (横浜市緑区)	直営	直営	店舗設備	293.04	46,406	1,244	-	47,650	8
アッシュ戸塚店 (横浜市戸塚区)	F C	F C	店舗設備	169.50	15,029	98	-	15,128	15
アッシュ鷺沼店 (川崎市宮前区)	F C	F C	店舗設備	294.00	39,116	388	-	39,504	21
アッシュ鶴見店 (横浜市鶴見区)	F C	F C	店舗設備	219.39	14,063	662	-	14,726	19
ピース武蔵小杉店 (川崎市中原区)	F C	F C	店舗設備	118.65	7,769	690	-	8,459	12
ピース川崎店 (川崎市川崎区)	F C	F C	店舗設備	202.97	21,016	297	-	21,313	19

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
アッシュ関内店 (横浜市中区)	F C	F C	店舗設備	100.70	10,310	-	-	10,310	10
アッシュ鶴ヶ峰 店 (横浜市旭区)	F C	F C	店舗設備	123.34	8,051	197	-	8,249	13
アッシュ鶴ヶ峰 店 (横浜市旭区)	F C	F C	店舗設備	181.64	36,028	1,226	-	37,254	11
アッシュ白楽店 (横浜市神奈川区)	F C	F C	店舗設備	231.83	21,854	1,031	-	22,886	25
ピース橋本店 (神奈川県相模原市)	F C	F C	店舗設備	60.20	430	645	-	1,075	10
アッシュ新子安店 (横浜市神奈川区)	F C	F C	店舗設備	178.36	4,482	1,162	-	5,644	14
アッシュ大倉山店 (横浜市港北区)	F C	F C	店舗設備	265.25	15,321	83	-	15,405	14
アッシュ東戸塚店 (横浜市戸塚区)	F C	F C	店舗設備	189.12	11,320	365	-	11,685	17
アッシュ中山店 (横浜市緑区)	F C	F C	店舗設備	121.84	25,350	146	-	25,497	16
アッシュ二俣川北口店 (横浜市旭区)	F C	F C	店舗設備	185.12	13,251	171	-	13,423	13
アッシュ二俣川南口店 (横浜市旭区)	F C	F C	店舗設備	249.93	30,648	949	-	31,598	20
アッシュ瀬谷店 (横浜市瀬谷区)	F C	F C	店舗設備	158.68	11,573	46	-	11,620	17
アッシュ緑園都市店 (横浜市泉区)	F C	F C	店舗設備	155.46	14,381	-	-	14,381	17
アッシュ日吉店 (横浜市港北区)	F C	F C	店舗設備	231.00	6,295	842	-	7,138	29
アッシュ菊名店 (横浜市港北区)	F C	F C	店舗設備	201.06	6,040	1,879	-	7,920	21
アッシュ鴨居店 (横浜市緑区)	F C	F C	店舗設備	118.08	8,774	111	-	8,885	12
アッシュ保土ヶ谷店 (横浜市保土ヶ谷区)	F C	F C	店舗設備	121.78	9,817	46	-	9,863	11
アッシュ横浜西口店 (横浜市西区)	F C	F C	店舗設備	105.60	12,802	16	-	12,819	14
アッシュ元町店 (横浜市中区)	F C	F C	店舗設備	122.10	9,963	46	-	10,010	13
アッシュ横浜店 (横浜市神奈川区)	F C	F C	店舗設備	169.91	19,129	195	-	19,325	17
アッシュ山下公園店 (横浜市中区)	F C	F C	店舗設備	132.62	18,797	275	-	19,073	9
アッシュ十日市場店 (横浜市緑区)	F C	F C	店舗設備	475.04	40,512	1,088	-	41,600	14
アッシュ たまプラーザ店 (横浜市青葉区)	F C	F C	店舗設備	236.58	34,870	570	-	35,441	10
エトゥーラ青葉台店 (横浜市青葉区)	F C	F C	店舗設備	223.11	33,393	820	-	34,214	7
神奈川県直営店舗計				852.06	98,653	2,815	-	101,468	41
神奈川県F C店舗計				5,342.86	500,398	14,059	-	514,458	440
神奈川県計				6,194.92	599,051	16,874	-	615,926	481

## 茨城県

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
アッシュ水戸店 (茨城県水戸市)	F C	F C	店舗設備	147.00	4,615	23	-	4,638	11
茨城県 F C 店舗計				147.00	4,615	23	-	4,638	11
茨城県計				147.00	4,615	23	-	4,638	11

## 千葉県

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
アッシュ本八幡店 (千葉市川市)	F C	F C	店舗設備	199.57	20,866	145	-	21,011	14
アッシュ行徳店 (千葉市川市)	F C	F C	店舗設備	318.71	42,751	975	-	43,727	10
千葉県 F C 店舗計				518.28	63,618	1,120	-	64,739	24
千葉県計				518.28	63,618	1,120	-	64,739	24

## 埼玉県

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
アッシュ大宮店 (埼玉県さいたま市)	直営	直営	店舗設備	531.01	63,504	891	-	64,396	17
アッシュ北浦和店 (埼玉県さいたま市)	F C	F C	店舗設備	177.67	26,688	194	-	26,883	12
アッシュ西川口店 (埼玉県川口市)	F C	F C	店舗設備	134.87	21,483	557	-	22,041	11
アッシュ浦和店 (埼玉県さいたま市)	F C	F C	店舗設備	139.08	21,116	692	-	21,808	10
埼玉県直営店舗計				531.01	63,504	891	-	64,396	17
埼玉県 F C 店舗計				451.62	69,288	1,444	-	70,733	33
埼玉県計				982.63	132,793	2,336	-	135,129	50

## 本社

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社ビル (横浜市中区)			統括業務設 備	1,148.94	307,206	13,740	134,192 (244.57)	455,140	22
本社アカデミー (横浜市中区)			教育研修施 設	397.16	3,815	1,331	-	5,147	-
その他			その他	-	-	4,776	-	4,776	-
本社 計				1,546.10	311,022	19,849	134,192 (244.57)	465,063	22

総合計

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
直営店舗 合計				4,480.73	501,096	10,281		511,377	273
F C店舗 合計				10,195.55	1,009,630	30,934		1,040,565	824
本社 合計				1,546.10	311,022	19,849	134,192 (244.57)	465,063	22
総合計				16,222.38	1,821,749	61,064	134,192 (244.57)	2,017,006	1,119

- (注) 1. 営業形態欄のF Cとはフランチャイズ店舗であります。  
 2. F C店舗の従業員数には、F C在籍の就業人員が含まれております。  
 3. 建物につきましては、本社ビル及び本社アカデミーを除き賃借であります。  
 4. 本社ビルの建物面積は、本社アカデミー、アッシュ関内店の建物面積を除いております。  
 5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4 ~ 5	93,538	359,692
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 6	16,756	71,222
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1台	4	294	411

[次へ](#)

## (2) 国内子会社

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

大阪府

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
NYNY枚方店 (大阪府枚方市)	直営	直営	店舗設備	402.50	16,732	220	-	16,952	12
NYNYくずは店 (大阪府枚方市)	直営	直営	店舗設備	246.00	12,877	905	-	13,783	12
NYNY寝屋川店 (大阪府寝屋川市)	直営	直営	店舗設備	152.00	7,875	269	-	8,144	12
NYNYなんばパ-クス店 (大阪府大阪市)	直営	直営	店舗設備	361.50	26,635	1,125	-	27,761	29
NYNY守口店 (大阪府守口市)	直営	直営	店舗設備	221.00	20,941	5,038	-	25,979	11
NYNY香里園店 (大阪府寝屋川市)	直営	直営	店舗設備	113.85	19,016	5,475	-	24,492	9
フランクプロヴォー イオン大日店 (大阪府守口市)	直営	直営	店舗設備	164.50	23,857	5,618	-	29,476	10
大阪府直営店舗計				1,661.35	127,936	18,653	-	146,590	95
大阪府計				1,661.35	127,936	18,653	-	146,590	95

京都府

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
NYNY伏見桃山店 (京都市伏見区)	直営	直営	店舗設備	238.00	8,500	2,037	-	10,537	14
NYNY三条店 (京都市中京区)	直営	直営	店舗設備	157.21	1,302	529	-	1,832	12
ニューヨーカーフ (京都市中京区)	直営	直営	店舗設備	155.30	11,168	141	-	11,309	9
NYNY山科店 (京都市山科区)	直営	直営	店舗設備	330.00	16,916	1,375	-	18,292	12
NYNY四条大宮店 (京都市下京区)	直営	直営	店舗設備	174.53	19,281	5,006	-	24,287	13
NYNY長岡天神店 (京都府長岡京市)	直営	直営	店舗設備	178.20	5,812	2,748	-	8,561	12
NYNY桂店 (京都市西京区)	直営	直営	店舗設備	239.61	10,679	199	-	10,879	10
NYNY桃山南店 (京都市伏見区)	F C	F C	店舗設備	174.73	12,204	1,512	-	13,716	10
NYNY新田辺店 (京都府京田辺市)	F C	F C	店舗設備	108.90	7,288	1,779	-	9,068	11
京都府直営店舗計				1,472.85	73,662	12,039	-	85,701	82
京都府F C店舗計				283.63	19,492	3,291	-	22,784	21
京都府計				1,756.48	93,155	15,330	-	108,486	103

兵庫県

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
アッシュトアロード店 (兵庫県神戸市)	直営	直営	店舗設備	582.72	22,413	2,219	-	24,632	16
NYNY明石店 (兵庫県明石市)	直営	直営	店舗設備	554.17	23,633	2,764	-	26,397	17
NYNY姫路店 (兵庫県姫路市)	直営	直営	店舗設備	178.70	12,833	396	-	13,230	14
NYNY加古川店 (兵庫県加古川市)	直営	直営	店舗設備	340.00	15,944	-	-	15,944	12
兵庫県直営店舗計				1,655.59	74,823	5,380	-	80,203	59
兵庫県計				1,655.59	74,823	5,380	-	80,203	59

滋賀県

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
フランクプロヴォー 草津店(ヘアメイク) (滋賀県草津市)	直営	直営	店舗設備	144.00	11,954	308	-	12,263	14
フランクプロヴォー 草津店(SPA) (滋賀県草津市)	直営	直営	店舗設備	143.00	11,959	271	-	12,230	5
滋賀県直営店舗計				287.00	23,914	579	-	24,494	19
滋賀県計				287.00	23,914	579	-	24,494	19

本社

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社ビル (大阪府枚方市)			本部設備	148.50	3,481	621	129 (66.13)	4,232	9
本社 計				148.50	3,482	621	129 (66.13)	4,232	9

総合計

事業所名 (所在地)	営業形態	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物面積 (㎡)	建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
直営店舗 合計				5,076.79	300,337	36,652	-	336,990	255
F C店舗 合計				283.63	19,492	3,291	-	22,784	21
本社 合計				148.50	3,481	621	129 (66.13)	4,232	9
総合計				5,508.92	323,311	40,565	129 (66.13)	367,957	285

- (注) 1. 営業形態欄のF Cとはフランチャイズ店舗であります。  
 2. F C店舗の従業員数は、子会社からの出向であります。  
 3. 建物につきましては、すべて賃借であります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、店舗面積、家賃、投資金額、技術者募集、集客予想等の点から総合的に判断して策定しております。

なお、平成18年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の収容能力
					総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社	アッシュ練馬店	東京都練馬区	直営	店舗設備	41,326	1,496	自己資金・借入金	平成19年1月	平成19年2月	12席
当社	ビーズ青葉台店	横浜市青葉区	直営	店舗設備	43,670	9,000	自己資金・借入金	未定	未定	未定
当社	アッシュセンター南店	横浜市都筑区	F C	店舗設備	35,640	-	自己資金・借入金	未定	未定	12席

- (注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金を含んでいます。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の収容能力
					総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社	アッシュ大倉山店	横浜市港北区	F C	店舗設備	17,120	-	自己資金・借入金	平成19年2月	-	23席
当社	アッシュ二子玉川店	東京都世田谷区	F C	店舗設備	14,780	-	自己資金・借入金	平成19年2月	-	12席

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,560
計	112,560

(注)平成18年11月10日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は49,040株増加し、161,600株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	28,220	56,440	ジャスダック証券取引所	-
計	28,220	56,440	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成15年3月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	680	1,360
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,000	9,500
新株予約権の行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月28日まで	平成17年3月29日から 平成25年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,000 資本組入額 9,500	発行価格 9,500 資本組入額 4,750
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入 れその他一切の処分は認 められない。	新株予約権の譲渡、質入 れその他一切の処分は認 められない。
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1.平成18年11月10日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 時価を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社への貢献に鑑み当社取締役会が行使を認めた場合には、この限りでない。

新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者以外の者であった者は、新株予約権発行の目的に鑑み、新株予約権行使時においても、当社との関係が新株予約権発行時と同様またはそれに準ずると、当社取締役会が認め、かつ当該行使に係る新株予約権の数及び時期について当社取締役会の承認を要する。

新株予約権者が死亡し、その相続人が、新株予約権を取得した場合は、当社の取締役会が認める場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議ならびに新株予約権割当契約により定める。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成15年6月28日 (注)1	220	920	22,000	57,000	22,000	25,800
平成15年11月30日 (注)2	1,100	2,020	48,400	105,400	49,368	75,168
平成16年3月1日 (注)3	8,080	10,100	-	105,400	-	75,168
平成16年8月3日 (注)4	1,800	11,900	153,000	258,400	253,080	328,248
平成17年2月18日 (注)5	11,900	23,800	-	258,400	-	328,248
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)6	1,600	25,400	15,200	273,600	15,200	343,448
平成18年3月24日 (注)6	80	25,480	760	274,360	760	344,208
平成18年7月1日 (注)7	2,740	28,220	50,000	324,360	516,084	860,292

(注)1. 有償第三者割当増資

発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

割当先は、吉原直樹、吉原清香、吉原郁美、吉原光、龍岳男、みなとみらい壱号投資事業有限責任組合、いちよし証券株式会社であります。

2. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

資本組入額 44,000円

平成11年12月27日発行の新株引受権の行使であり、当該新株引受権の残高はありません。

3. 1株を5株に株式分割したことによる増加であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 225,600円

資本組入額 85,000円

払込金総額 406,080千円

5. 1株を2株に株式分割したことによる増加であります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 株式交換に伴う新株発行であります。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	7	19	3		923	958	-
所有株式数 (株)		3,554	164	211	1,031		23,260	28,220	-
所有株式数の 割合(%)		12.6	0.6	0.7	3.7		82.4	100.0	-

## (6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉原 直樹	横浜市青葉区	10,880	38.6
吉原 清香	横浜市青葉区	3,600	12.8
吉村 栄義	京都市伏見区	2,430	8.6
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,266	8.0
エイチエスピーシーバンクビーエル シーアカウンタートランティス ジャパングロスファンド (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,020	3.6
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,000	3.5
鴻池 一郎	大阪府吹田市	770	2.7
龍 岳男	東京都世田谷区	600	2.1
吉村 眞弓	京都市伏見区	290	1.0
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	221	0.8
計	-	23,077	81.8

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,220	28,220	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	28,220	-	-
総株主の議決権	-	28,220	-

## 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 10名 取引先 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、経営体質の強化及び将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことであります。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、更なる成長を実現するために必要となる経営資源に有効に投資し、株主価値の向上を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度期首から本有価証券報告書提出の前日迄の間の剰余金の配当の決議は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成18年3月29日定時株主総会決議	38,100	1,500
平成19年3月29日定時株主総会決議	50,796	1,800

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	-	-	827,000 167,000	264,000	257,000 97,500
最低(円)	-	-	290,000 157,000	159,000	167,000 92,100

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成16年8月3日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	187,000	209,000	205,000	200,000	218,000	205,000 97,500
最低(円)	167,000	170,000	180,000	176,000	187,000	191,000 92,100

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	吉原 直樹	昭和31年1月5日生	昭和53年4月 タカラビューティーメイト株式会 社入社 昭和56年12月 有限会社横山理容美容(現株式会 社タロー)入社 昭和61年8月 個人事業主として独立、横浜市神 奈川区に美容室を開業 昭和63年11月 有限会社アルテ設立 代表取締役 平成9年12月 有限会社アルテを組織変更し株式 会社アルテ(現株式会社アルテサ ロンホールディングス)設立 代表取締役社長(現任) 平成19年1月 株式会社スタイルデザイナー取締 役会長(現任)	注3	10,880
取締役 副社長	-	西江 陽一	昭和25年3月21日生	昭和48年4月 株式会社横浜銀行入行 平成14年2月 当社へ出向 平成15年3月 株式会社横浜銀行退行 当社取締役総務部長 平成16年3月 当社常務取締役管理本部長兼経理 部長 平成18年7月 当社取締役副社長(現任)	注3	160
常務取締役	経営企画 部長	小田 俊也	昭和31年6月30日生	昭和56年9月 ビート・マーウィック・ミッチェ ル会計士事務所(現新日本監査法 人)入所 昭和60年4月 日本ケミコン株式会社入社 平成3年7月 株式会社大門入社 平成7年6月 同社取締役管理本部長 平成14年8月 当社入社管理本部長 平成15年3月 当社常務取締役 平成16年3月 当社専務取締役 平成18年7月 当社専務取締役総合企画部長 株式会社ニューヨーク・ニューヨ ーク監査役(現任) 平成19年3月 当社常務取締役経営企画部長(現 任)	注3	200
常務取締役	店舗開発 部長	猪羽 芳次	昭和24年2月14日生	昭和42年4月 株式会社横浜銀行入行 平成12年3月 当社へ出向 平成13年3月 株式会社横浜銀行退行 当社取締役 平成15年3月 当社取締役店舗開発部長 平成18年7月 当社常務取締役営業統括部長 平成19年3月 当社常務取締役店舗開発部長(現 任) 株式会社アッシュ監査役(現任)	注3	140
取締役	-	吉村 栄義	昭和40年11月18日生	平成9年12月 有限会社ニューヨーク・ニューヨ ーク設立 代表取締役 平成13年9月 有限会社ニューヨーク・ニューヨ ークを組織変更し株式会社ニュー ヨーク・ニューヨーク設立 代表 取締役(現任) 平成15年3月 有限会社ニューヨーカー設立 取締 役(現任) 平成18年7月 当社取締役(現任)	注3	2,430

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	松浦 新	昭和11年5月19日生	昭和35年4月 株式会社百十四銀行入行 平成3年3月 鈴木シャッター工業株式会社入社 平成14年12月 当社入社 平成15年3月 当社監査役(現任)	注4	50
監査役	-	龍 岳男	昭和28年6月22日生	昭和56年4月 株式会社エイチ・アイ・エス入社 昭和60年9月 同社取締役 平成13年1月 スカイマークエアラインズ株式会 社取締役 平成13年3月 当社監査役(現任) 平成16年1月 ビッグフィールド株式会社取締役 (現任)	注4	600
監査役	-	安藤 敏雄	昭和20年3月6日生	昭和38年4月 札幌国税局入庁 平成13年7月 十勝池田税務署長 平成15年7月 鶴見税務署長 平成16年7月 退庁 平成16年7月 税理士事務所開業 平成18年3月 当社監査役(現任)	注5	-
計						14,460

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。  
平成19年3月29日開催の第19回定時株主総会の決議により、以下の2名は取締役退任と同時に、執行役員に就任しております。

執行役員 石塚 正之(管理統括本部長)

執行役員 延吉 晃

2. 監査役龍岳男及び監査役安藤敏雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年3月29日開催の定時株主総会から1年
4. 平成16年3月26日開催の定時株主総会から4年
5. 平成18年3月29日開催の定時株主総会から2年

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、社会的責任及びステークホルダーを重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていく所存であります。そのためには内部統制の整備及び運用等の一層の強化が必要であると考えております。このような視点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、またコンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが重要であると考えております。

平成18年12月31日現在、取締役会は、7名の取締役で構成され、毎月1回定時の取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、活発な議論を尽くしてコーポレートガバナンスに留意した経営上の意思決定を行っております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、常勤監査役1名を置いております。

各監査役は、監査役会の定めた監査方針に従い、取締役会への出席や業務執行、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の厳正な監査を行っております。

なお、社外監査役2名を選任しておりますが、平成18年12月31日現在の社外監査役による当社株式の保有状況は、5 役員の状況の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

内部監査に関しましては、企画室（配置人員1名）が分掌し、企画室長が内部監査責任者として社長の命により、内部監査規程に従い、監査役、監査法人と連携を取りつつ、各部門に対して会計監査、業務監査を実施し、その結果を報告しております。

会計監査は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については随時指導を受け、適正な会計処理に努めております。法務及び税務関連業務に関しましても、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、適切な業務遂行のために、必要に応じて指導を受けております。

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は16,000千円、上記以外の業務に基づく報酬は1,300千円であります。

また、会計監査の状況は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属監査法人名

浅枝芳隆（監査法人トーマツ）

三宅秀夫（監査法人トーマツ）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補 7名

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第18期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第19期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第18期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表並びに第18期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び第19期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金			1,764,703	
2.売掛金			363,968	
3.たな卸資産			52,288	
4.繰延税金資産			25,427	
5.その他			297,667	
流動資産合計			2,504,054	37.8
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物	1	3,524,142		
減価償却累計額		1,379,081	2,145,061	
(2)車両運搬具		6,559		
減価償却累計額		1,906	4,652	
(3)器具備品		338,461		
減価償却累計額		236,831	101,630	
(4)土地	1		134,321	
有形固定資産合計			2,385,665	36.0
2.無形固定資産				
(1)のれん			471,052	
(2)その他			27,441	
無形固定資産合計			498,494	7.5
3.投資その他の資産				
(1)投資有価証券			18,272	
(2)長期貸付金			32,953	
(3)敷金保証金	1		1,044,509	
(4)繰延税金資産			31,428	
(5)その他			106,798	
投資その他の資産合計			1,233,961	18.7
固定資産合計			4,118,121	62.2
資産合計			6,622,175	100.0

		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>			
流動負債			
1. 買掛金		129,781	
2. 一年以内返済予定 長期借入金	1	807,116	
3. 一年以内償還予定社債		60,000	
4. 未払金		820,688	
5. 未払法人税等		106,313	
6. その他		128,969	
流動負債合計		2,052,868	31.0
固定負債			
1. 社債		30,000	
2. 長期借入金	1, 2	2,656,152	
3. 退職給付引当金		3,990	
4. その他		29,978	
固定負債合計		2,720,120	41.1
負債合計		4,772,989	72.1
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
1. 資本金		324,360	4.9
2. 資本剰余金		860,292	13.0
3. 利益剰余金		664,431	10.0
株主資本合計		1,849,083	27.9
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価 差額金		102	
評価・換算差額等合計		102	0.0
純資産合計		1,849,185	27.9
負債純資産合計		6,622,175	100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,525,611	100.0
売上原価			4,275,833	77.4
売上総利益			1,249,778	22.6
販売費及び一般管理費	1		815,092	14.7
営業利益			434,686	7.9
営業外収益				
1.受取利息		763		
2.受取配当金		64		
3.受取保険金		868		
4.受取事務手数料		1,648		
5.受取家賃		1,951		
6.器具リベート収入		3,848		
7.その他		6,845	15,991	0.3
営業外費用				
1.支払利息		41,468		
2.社債利息		978		
3.その他		5,708	48,155	0.9
経常利益			402,521	7.3
特別利益				
1.前期損益修正益		75		
2.固定資産売却益	2	437		
3.賃貸契約解約益		2,200	2,712	0.0
特別損失				
1.前期損益修正損		550		
2.固定資産除却損	3	47,764		
3.雇用納付金		7,000		
4.投資有価証券評価損		5,000		
5.その他		5,815	66,129	1.2
税金等調整前当期純利益			339,104	6.1
法人税、住民税及び事業税		149,765		
法人税等調整額		12,351	137,414	2.5
当期純利益			201,690	3.6

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	273,600	343,448	500,841	1,117,889			1,117,889
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	760	760		1,520			1,520
株式交換による増加	50,000	516,084		566,084			566,084
当期純利益			201,690	201,690			201,690
剰余金の配当			38,100	38,100			38,100
その他有価証券評価差額金の増減					102	102	102
連結会計年度中の変動額 合計(千円)	50,760	516,844	163,590	731,194	102	102	731,296
平成18年12月31日 残高 (千円)	324,360	860,292	664,431	1,849,083	102	102	1,849,185



【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		339,104
減価償却費		413,661
保証金償却額		13,018
のれん償却額		24,792
退職給付引当金の増加額		3,990
受取利息及び受取配当金		828
支払利息		42,447
為替差益		555
有形固定資産売却益		437
有形固定資産除却損		47,764
投資有価証券評価損		5,000
売上債権の増加額		19,088
加盟店売掛金の増加額		103,690
たな卸資産の減少額		5,142
その他流動資産の増加額		94,730
仕入債務の増加額		14,978
加盟店未払金の増加額		84,523
未払消費税等の増加額		36,873
その他流動負債の減少額		203,860
その他の増減		7,412
小計		600,692
利息及び配当金の受取額		812
利息の支払額		25,612
法人税等の支払額		92,453
営業活動によるキャッシュ・フロー		483,439

		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		12,005
有形固定資産の取得による支出		813,799
有形固定資産の売却による収入		1,142
無形固定資産の取得による支出		13,270
投資有価証券の取得による支出		3,140
貸付けによる支出		29,919
貸付金の回収による収入		9,529
保険積立金の積立による支出		5,374
敷金・保証金の差入による支出		183,407
敷金・保証金の返還による収入		8,870
長期前払費用の増減額		43,860
株式交換による子会社資金の 受入額	2	92,053
その他投資活動によるキャッシ ュ・フロー		36
投資活動によるキャッシュ・フロー		905,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出		1,802
長期借入れによる収入		2,450,000
長期借入金の返済による支出		886,094
割賦債務の返済による支出		136,202
株式の発行による収入		1,520
社債の償還による支出		60,000
配当金の支払額		38,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,329,320
現金及び現金同等物に係る換算差額		17
現金及び現金同等物の増加額		907,279
現金及び現金同等物期首残高		812,404
現金及び現金同等物期末残高	1	1,719,683

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社            主要な連結子会社の名称            株式会社アッシュ            当連結会計年度に新設分割したため、連結範囲に含めております。            株式会社ニューヨーク・ニューヨーク            平成18年7月1日の株式交換により子会社となったため、連結範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            該当事項はありません。</p>				
2. 持分法の適用に関する事項	該当する事項はありません。				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。				
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）            時価のないもの            移動平均法に基づく原価法</p> <p>たな卸資産            材料及び商品            月次総平均法に基づく原価法</p> <p>有形固定資産            定率法を採用しております。            但し平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="558 1601 837 1680"> <tr> <td>建物</td> <td>6年～40年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産            定額法を採用しております。            自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	6年～40年	器具備品	3年～10年
建物	6年～40年				
器具備品	3年～10年				

項目	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>
<p>6. のれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、10年以内の合理的な期間で均等償却しております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

当連結会計年度  
(自 平成18年1月1日  
至 平成18年12月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表「純資産の部」表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,849,185千円であります。また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結財務諸表は改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
1. 担保資産	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	259,377千円
土地	134,071千円
敷金保証金	39,030千円
計	432,479千円
担保付債務は次の通りであります。	
長期借入金(一年以内返済分含む)	1,284,380千円
なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。	
2. 当社は、事業資金の円滑な調達手段として、取引銀行3行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約)を締結しております。	
この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであり、コミットメント期間は平成18年3月31日を期限として終了いたしました。	
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	千円

( 連結損益計算書関係 )

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	186,061千円
給与	146,731千円
退職給付引当金繰入額	3,990千円
2. 固定資産売却益は、車両運搬具437千円であります。	
3. 固定資産除却損は、建物39,724千円、器具備品8,039千円あります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,400	2,820		28,220
合計	25,400	2,820		28,220

(注)発行済株式数の増加は株式交換によるもの2,740株、ストックオプションの行使によるもの80株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前事業年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	760		80	680	
	合計	-	760		80	680	

(注)新株予約権の目的と株式の数の減少はストックオプションの行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	38,100	1,500	平成17年12月31日	平成18年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	50,796	利益剰余金	1,800	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成18年1月1日  
至 平成18年12月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年12月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	1,764,703
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45,019
現金及び現金同等物	<u>1,719,683</u>

2. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式交換により新たに株式会社ニューヨーク・ニューヨークを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(千円)

流動資産	227,976
固定資産	611,158
のれん	495,845
流動負債	335,238
固定負債	408,578
株式の取得価額	591,163
過年度における株式の取得価額	15,000
差引) 当連結会計年度の取得価額	576,163
株式交換	566,084
新規連結子会社の現金及び現金同等物	102,133
差額) 株式交換による子会社資金の受入額	92,053



(リース取引関係)

当連結会計年度  
(自 平成18年1月1日  
至 平成18年12月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の  
ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減  
損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)
器具備品	624,515	264,607	359,907
ソフトウェア	40,551	19,014	21,537
合計	665,066	283,621	381,444

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	124,154千円
1年超	265,552千円
合計	389,706千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費  
相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	128,224千円
減価償却費相当額	116,551千円
支払利息相当額	12,282千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に  
よっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利  
息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっ  
ております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度(平成18年12月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,087	3,684	597
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,087	3,684	597
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	40	38	2
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40	38	2
合計		3,128	3,722	593

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度(平成18年12月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	4,500	
投資事業有限責任組合出資金	10,000	
その他出資金	50	

(注) 当連結会計年度において、有価証券について5,000千円(その他有価証券で時価のない株式5,000千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	3,990
(2) 退職給付引当金(千円)	3,990

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
勤務費用(千円)	3,990
退職給付費用(千円)	3,990

(注) 退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を使用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 10名 取引先 2名
ストック・オプション数	普通株式 2,360株
付与日	平成16年1月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年3月29日～平成25年3月28日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成16年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
期首	760
権利確定	
権利行使	80
失効	
未行使残	680

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	19,000
行使時平均株価 (円)	211,000
公正な評価単価(付与日)(円)	

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)による権利価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動) (千円)	
未払事業税及び未払事業所税	10,250
貸倒引当金繰入限度超過額	7,961
繰越欠損金	7,505
その他	290
計	25,427
繰延税金資産(固定)	
繰延資産超過額	18,545
法定福利費否認額	5,050
減価償却費超過額	4,461
有価証券評価損否認額	2,000
退職給付引当金繰入額否認	1,620
計	31,677
繰延税金負債(固定)	
投資有価証券評価差額	249
計	249
繰延税金資産の純額	56,855
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(企業結合関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

(企業結合における共通支配下の取引等関係)

新設分割

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容	株式会社アルテにおける直営事業(技術売上関係及び店頭販売事業)、F C事業 直営事業: 直営店での美容室事業の推進 F C事業: 美容室を全国にフランチャイズ方式にて展開するF C業務
(2) 企業結合の法的形式	分割会社の営業の一部を承継会社(新設会社)が承継する新設分割
(3) 結合後企業の名称	株式会社アッシュ 直営事業及びF C事業を承継
(4) 取引の目的を含む取引の概要	新設分割の目的 持株会社体制への移行に伴い、F C事業等を独立した経営体として営業活動を行うことで、より迅速かつ効率的な事業展開を図るためであります。 新設分割の日 平成18年7月1日

2. 実施した会計処理の概要

本新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(パーチェス法適用関係)

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク  
被取得企業の事業の内容 美容室の経営  
企業結合を行った主な理由 営業エリアの拡大、経営の効率化  
企業結合日 平成18年7月1日  
企業結合の法的形式 株式交換による完全子会社化  
取得した議決権比率 100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年7月1日~平成18年12月31日

3. 取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 576,163千円  
(2) 取得原価の内訳 取得対価(株アルテサロンホールディングス株式) 566,084千円

なお、被取得企業の取得原価には付随費用10,079千円を含みます。

また、当社は平成18年7月1日を分割期日として持株会社へ移行し、同月3日に、株式会社アルテサロンホールディングスに商号変更登記を行っております。

4. 交付株式の内訳

(1) 交換比率 普通株式(株アルテサロンホールディングス) 1:(株)ニューヨーク・ニューヨーク 1  
(2) 算定方法 いちよし証券株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、同社から提出された参考資料に基づき当事者間で協議の上、算定しております。なお、株式会社アルテにおいては市場株式平均法を、株式会社ニューヨーク・ニューヨークにおいてはディスカウント・キャッシュ・フロー法、時価純資産価格法等を用い、両社の企業価値の分析を行った上で、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

(3) 交付株式数及びその評価額 2,740株 566,084千円

5. 発生したのれんの金額等

(1) のれん 495,845千円  
(2) 発生原因 (株)ニューヨーク・ニューヨークの営業圏合体によって期待される将来の収益力から発生したものの  
(3) 償却方法及び償却期間 のれんの償却については、10年間で均等償却いたします。

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(平成18年7月1日現在)

流動資産	227,976千円
固定資産	611,158千円
資産計	839,134千円
流動負債	335,238千円
固定負債	408,578千円
負債計	743,816千円

7. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

8. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	6,323,672千円
営業利益	395,135千円
経常利益	368,400千円
当期純利益	170,832千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

- 1 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了し、当連結会計年度開始の日から株式交換により株式会社ニューヨーク・ニューヨークを完全子会社化したと仮定した、売上高及び損益情報を算定しております。
- 2 のれんについては当連結会計年度開始の日から10年間で均等償却したと仮定しております。  
なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

	直営事業 (千円)	F C事業 (千円)	資産管理等 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,932,500	2,001,856	591,254	5,525,611	-	5,525,611
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	404,951	404,951	404,951	-
計	2,932,500	2,001,856	996,205	5,930,562	404,951	5,525,611
営業費用	2,845,642	1,540,862	894,608	5,281,114	190,188	5,090,925
営業利益	86,857	460,994	101,596	649,448	214,762	434,686
資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	1,513,118	1,012,145	4,009,874	6,535,138	87,037	6,622,175
減価償却費	12,971	389	358,234	371,595	42,066	413,661
資本的支出	56,222	-	763,611	819,833	5,070	824,903

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業に属する主要な事業の内容

(1) 直営事業・・・直営店舗の運営

(2) F C事業・・・F Cへの経営指導、販売促進支援、教育研修の提供、材料・商品の販売等

(3) 資産管理等事業・・・不動産賃貸等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は214,762千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は87,037千円であり、その主なものは、当社での管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	65,527円50銭
1株当たり当期純利益金額	7,513円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,343円74銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	201,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	201,690
期中平均株式数(株)	26,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	621
(うちストックオプションに係る潜在株式)	(621)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実

株式会社スタイルデザイナーの株式取得(子会社化)について

平成18年11月10日開催の取締役会において、株式会社スタイルデザイナー(以下、SD社という。)の株式取得による持株会社の完全子会社とする株式譲渡契約を承認し、同日当社と株式会社サークルKサンクスとの間で株式譲渡契約書を締結しております。

1. 株式取得の理由

当社は、美容事業者の持株会社として、東京都・神奈川県を中心に开店する株式会社アッシュ及び京都府・大阪府を中心に开店する株式会社ニューヨーク・ニューヨークの2社により、独自に開発した暖簾分けシステムで美容室をチェーン展開いたしておりますが、このたび、外部からのチェーン加盟募集により美容室を全国にチェーン展開するSD社の子会社化により、対象顧客層の拡大、広域店舗展開等事業領域の拡大を実現します。

また、SD社はフランチャイズ店を含めて142店舗を展開、その傘下に約1,300名の美容師を擁しており、美容業におけるサービス提供の根幹である多数の人材を獲得することにもなります。

この人材獲得は、当社の今後の事業展開に大きな可能性をもたらすものです。

2. 異動する子会社の概要(平成18年12月31日現在)

商号	株式会社スタイルデザイナー
代表者	代表取締役社長 豊嶋 豊雄
本社所在地	東京都江東区富岡二丁目11番18号
設立年月日	昭和61年4月23日
主な事業内容	美容室フランチャイズチェーンの運営
事業年度の末日	12月31日
従業員数	39人
主な事業所	東京都他に美容室142店舗をチェーン展開(内、直営4店舗、FC138店舗)
資本の額	10百万円
発行済株式総数	12,000株

3. 株式の取得先

商号	株式会社サークルKサンクス(東証第一部:3337)
代表者	代表取締役社長 土方 清
本社所在地	東京都中央区晴海二丁目5番24号
主な事業内容	コンビニエンスストアのチェーン経営
当社との関係	人的、資本的、取引関係その他特筆すべき利害関係はありません

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	株(所有割合 %)
取得株式数	8,000株
取得価額	150百万円
取得資金の調達方法	自己資金及び借入金
異動後の所有株式数	8,000株(所有割合 66.7%)
その他特筆事項	

このたびの株式取得の後、平成21年1月5日をもって、SD社の発行済株式の残り4,000株を取得し、SD社を当社の完全子会社とする予定であります。

取得の対価は、現金での支払、あるいはそれに代えて、会社法等の諸法規に照らし適正かつ妥当な方法を選択し、取引時点における相当の当社の株式の取得先への割当てによることができるものとしております。

5. 日程

平成18年11月10日 当社株式譲渡契約承認取締役会および株式譲渡契約書の締結

平成19年1月4日 SD社株式取得(8,000株、所有割合 66.7%)

平成21年1月5日 SD社株式取得(4,000株、所有割合100.0%)(予定)

ただし、今後手続きを進めるなかで、止むを得ない状況が生じた場合は、日程を変更することがあります。

## 株式分割について

平成18年11月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成19年1月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 28,220株

(2) 分割方法

平成18年12月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

2. 配当起算日

平成19年1月1日

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	32,763円75銭
1株当たり当期純利益金額	3,756円81銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,671円87銭

## 株式会社ハイパーの株式取得（子会社化）について

平成19年2月23日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社アッシュ（以下、アッシュという。）による株式会社ハイパー（以下、ハイパーという。）の株式取得による完全子会社とする株式譲渡契約を承認し、同日アッシュとハイパーとの間で株式譲渡契約書を締結しております。

### 1. 株式取得の理由

当社は、美容事業者の持株会社として、東京都・神奈川県を中心に开店する株式会社アッシュ及び京都府・大阪府を中心に开店する株式会社ニューヨーク・ニューヨークの2社により、独自に開発した暖簾分けシステムで美容室をチェーン展開いたしておりますが、このたび、ハイパー代表取締役の奥島章は、アッシュの組織変更に伴い、同社の平成19年3月28日開催の定時株主総会並びに同日開催の取締役会において、同社代表取締役に選任されております。

これに伴い、ハイパーを100%子会社化し、FC運営を図っていくものであります。

### 2. 異動する子会社の概要（平成18年12月31日現在）

商号	有限会社ハイパー
代表者	代表取締役 奥島 章
本社所在地	神奈川県横浜市港北区篠原台町3番25-204号
設立年月日	平成13年1月4日
主な事業内容	美容室の運営
事業年度の末日	3月31日
従業員数	78人
主な事業所	神奈川県、埼玉県に美容室6店舗を運営（アッシュのFC6店舗）
資本の額	3百万円
発行済株式総数	60株

なお、平成19年2月16日に株式会社として、組織変更しております。

### 3. 株式の取得先

氏名	奥島 章
住所	神奈川県横浜市港北区
当社との関係	100%子会社アッシュのFCハイパー代表取締役

### 4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	株（所有割合 %）
取得株式数	60株
取得価額	36百万円
異動後の所有株式数	60株（所有割合 100.0%）

### 5. 日程

平成19年2月23日	当社株式譲渡契約承認取締役会および株式譲渡契約書の締結
平成19年3月1日	ハイパー株式取得（60株、所有割合100.0%）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 アルテサロンホー ルディングス	第1回無担保社債	平成15年6月25日	-	90,000 (60,000)	0.73%	なし	平成20年6月25日
合計	-	-	-	90,000 (60,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	30,000	-	-	-

3. 当社は当期より連結財務諸表を作成しているため、前期末残高は記載しておりません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	807,116	1.37	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,656,152	1.35	平成19年 ~平成30年
その他の有利子負債(未払金・長期未払金)	-	850,667	4.01	平成19年 ~平成21年
計	-	4,313,935	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	725,170	689,920	638,840	462,542
その他の有利子負債	27,471	2,507	-	-

3. 当社は当期より連結財務諸表を作成しているため、前期末残高は記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第18期 (平成17年12月31日)		第19期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		832,418		802,036	
2. 売掛金	5	16,295		188,010	
3. 加盟店未収入金		207,745		-	
4. 材料及び商品		18,867		-	
5. 貯蔵品		14,267		4,860	
6. 前払費用		114,643		101,913	
7. 短期貸付金		2,760		38,838	
8. 立替金	5	3,560		54,863	
9. 繰延税金資産		15,276		10,174	
10. その他		29,197		44,788	
流動資産合計		1,255,032	33.2	1,245,487	24.3
固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物	2	2,287,332		2,853,013	
減価償却累計額		824,691	1,462,641	1,031,264	1,821,749
2. 車両運搬具		1,859		1,859	
減価償却累計額		828	1,030	1,157	701
3. 器具備品		221,708		221,112	
減価償却累計額		153,389	68,319	160,048	61,064
4. 土地	2		134,192		134,192
有形固定資産合計		1,666,184	44.0	2,017,708	39.4
(2)無形固定資産					
1. 電話加入権		4,725		4,725	
2. ソフトウェア		10,328		16,808	
無形固定資産合計		15,054	0.4	21,534	0.4

区分	注記 番号	第18期 (平成17年12月31日)		第19期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		32,000		14,500	
2. 関係会社株式		-		689,163	
3. 長期貸付金		3,451		23,839	
4. 関係会社長期貸付金		-		144,000	
5. 長期前払費用		22,058		11,611	
6. 敷金保証金	2	705,436		858,694	
7. 保険積立金		64,662		70,036	
8. 繰延税金資産		13,341		15,714	
9. その他		6,706		6,710	
投資その他の資産合計		847,656	22.4	1,834,269	35.9
固定資産合計		2,528,895	66.8	3,873,512	75.7
資産合計		3,783,927	100.0	5,118,999	100.0



区分	注記 番号	第18期 (平成17年12月31日)		第19期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		96,383		-	
2. 一年以内返済予定長期 借入金	2	287,676		698,516	
3. 一年以内償還予定社債		60,000		60,000	
4. 未払金		810,858		176,530	
5. 未払費用		707		4,078	
6. 未払法人税等		44,645		18,945	
7. 前受金		34,784		390	
8. 預り金		36,883		1,419	
9. その他		307		759	
流動負債合計		1,372,247	36.3	960,640	18.8
固定負債					
1. 社債		90,000		30,000	
2. 長期借入金	2, 4	1,076,376		2,372,650	
3. 退職給付引当金		-		1,292	
4. 長期未払金		127,415		29,978	
固定負債合計		1,293,791	34.2	2,433,921	47.5
負債合計		2,666,038	70.5	3,394,562	66.3
(資本の部)					
資本金	1	273,600	7.2	-	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		343,448		-	
資本剰余金合計		343,448	9.1	-	-
利益剰余金					
1. 利益準備金		1,050		-	
2. 当期末処分利益		499,791		-	
利益剰余金合計		500,841	13.2	-	-
資本合計		1,117,889	29.5	-	-
負債・資本合計		3,783,927	100.0	-	-

区分	注記 番号	第18期 (平成17年12月31日)		第19期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
(1) 資本金	1	-	-	324,360	6.3
(2) 資本剰余金					
1. 資本準備金		-		860,292	
資本剰余金合計		-	-	860,292	16.8
(3) 利益剰余金					
1. 利益準備金		-		1,050	
2. その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		538,735	
利益剰余金合計		-	-	539,785	10.6
株主資本合計		-	-	1,724,437	33.7
純資産合計		-	-	1,724,437	33.7
負債純資産合計		-	-	5,118,999	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 直営事業売上高		1,571,388			975,353		
2. F C事業売上高		2,276,250			1,173,050		
3. 資産管理等事業売上高	3	-	3,847,639	100.0	996,205	3,144,610	100.0
売上原価							
1. 直営事業売上原価		1,403,949			888,481		
2. F C事業売上原価		1,400,688			728,042		
3. 資産管理等事業 売上原価		-	2,804,637	72.9	717,294	2,333,818	74.2
売上総利益			1,043,002	27.1		810,791	25.8
販売費及び一般管理費	1		693,051	18.0		580,658	18.5
営業利益			349,950	9.1		230,133	7.3
営業外収益							
1. 受取利息		472			710		
2. 受取配当金		26			25		
3. 受取保険金		2,505			-		
4. 受取事務手数料		1,409			1,542		
5. 受取家賃		3,438			1,951		
6. 器具備品リベート収入		-			3,848		
7. その他		3,182	11,035	0.3	4,769	12,848	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		36,723			35,007		
2. 社債利息		1,597			978		
3. 支払手数料		19,242			-		
4. その他		1,776	59,340	1.5	4,049	40,035	1.3
経常利益			301,646	7.9		202,946	6.4



直営事業売上原価明細書

区分	注記 番号	第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 期首棚卸高		11,662	0.8	18,867	2.1
2. 当期仕入高		157,071	11.2	64,738	7.3
3. 期末棚卸高		18,867	1.3	-	-
4. 給料手当・賞与		687,811	49.0	396,444	44.6
5. 法定福利費		87,937	6.3	40,551	4.6
6. リース料		23,985	1.7	15,599	1.8
7. 旅費交通費		26,825	1.9	15,810	1.8
8. 水道光熱費		43,983	3.1	30,731	3.5
9. 消耗品費		32,266	2.3	11,979	1.3
10. 地代家賃		194,205	13.8	127,359	14.3
11. 減価償却費		78,798	5.6	54,463	6.1
12. その他		78,268	5.6	111,936	12.6
直営売上原価 計		1,403,949	100.0	888,481	100.0

F C 事業売上原価明細書

区分	注記 番号	第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 当期仕入高		433,432	30.9	211,879	29.1
2. 広告宣伝費		162,047	11.6	77,322	10.6
3. リース料		65,469	4.7	29,047	4.0
4. 消耗品費		43,417	3.1	24,988	3.4
5. 地代家賃		493,522	35.2	283,167	38.9
6. 減価償却費		175,869	12.6	87,600	12.1
7. その他		26,929	1.9	14,036	1.9
F C 売上原価 計		1,400,688	100.0	728,042	100.0

資産管理等事業売上原価明細書

区分	注記 番号	第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. リース料		-	-	48,891	6.8
2. 地代家賃		-	-	459,024	64.0
3. 減価償却費		-	-	185,370	25.8
4. その他		-	-	24,007	3.4
不動産賃貸売上原価 計		-	-	717,294	100.0

【株主資本等変動計算書】

第19期（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本					純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (千円)	273,600	343,448	1,050	499,791	1,117,889	1,117,889	
事業年度中の変動額							
株式交換による増加	50,000	516,084			566,084	566,084	
新株の発行	760	760			1,520	1,520	
剰余金の配当				38,100	38,100	38,100	
当期純利益				77,043	77,043	77,043	
事業年度中の変動額合計 (千円)	50,760	516,844		38,943	606,547	606,547	
平成18年12月31日 残高 (千円)	324,360	860,292	1,050	538,735	1,724,437	1,724,437	

## 【キャッシュ・フロー計算書】

		第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		265,639
減価償却費		279,052
保証金償却額		10,150
役員退職慰労引当金の減少額		41,243
受取利息及び受取配当金		499
支払利息		38,321
為替差損		147
有形固定資産除却損		7,865
リース契約解約損		45,548
前期損益修正損		1,204
売上債権の増加額		6,430
加盟店未収入金の減少額		37,756
未収入金の増加額		18,981
たな卸資産の増加額		10,828
その他流動資産の増加額		35,409
仕入債務の増加額		26,746
未払消費税等の減少額		40,038
未払金及び未払費用の 増加額		178,540
その他流動負債の増加額		31,588
小計		769,131
利息及び配当金の受取額		499
利息の支払額		21,975
法人税等の支払額		118,838
営業活動による キャッシュ・フロー		628,816

		第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー		
定期預金の預入れによる支出		4
有形固定資産の取得による支出		552,676
無形固定資産の取得による支出		7,370
投資有価証券の取得による支出		15,000
貸付金の回収による収入		2,615
保険積立金の積立による支出		5,304
敷金・保証金の差入による支出		152,197
敷金・保証金の返還による収入		17,571
投資活動による キャッシュ・フロー		712,366
財務活動による キャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		500,000
長期借入金の返済による支出		242,676
割賦債務の返済による支出		165,826
株式の発行による収入		30,400
社債の償還による支出		60,000
配当金の支払額		35,392
財務活動による キャッシュ・フロー		26,505
現金及び現金同等物 に係る換算差額		35
現金及び現金同等物の減少額		57,078
現金及び現金同等物の期首残高		869,483
現金及び現金同等物の期末残高	1	812,404



【利益処分計算書】

		第18期 (株主総会承認日 平成18年3月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			499,791
利益処分額			
1. 配当金		38,100	38,100
次期繰越利益			461,691

重要な会計方針

項目	第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式</p> <p>その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同左</p>				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>材料及び商品 月次総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>材料及び商品 同左</p>				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 但し平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 1077 794 1144"> <tr> <td>建物</td> <td>6年～40年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	6年～40年	器具備品	3年～10年	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
建物	6年～40年					
器具備品	3年～10年					

項目	第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成17年12月22日開催の取締役会において、同年10月末日をもって役員退職慰労金内規を廃止するとともに退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。これにより、同内規廃止日時点における役員退職慰労引当金残高55,243千円を全額取り崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p>
5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

<p>第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表「純資産の部」表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,724,437千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 なお、財務諸表等規則の改正により、当財務諸表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

## 表示方法の変更

第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされました。</p> <p>これに伴い、前事業年度において投資その他の資産の「出資金」に含めて表示していた当該出資の額(前事業年度末10,000千円)を当事業年度より「投資有価証券」として表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」(当事業年度70千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、前事業年度まで区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度2,676千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

## 追加情報

第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示の方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割10,830千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成17年12月31日)	第19期 (平成18年12月31日)																		
<p>1. 会社が発行する株式 普通株式 80,800株 発行済株式総数 普通株式 25,400株</p> <p>2. 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 265,686千円 土地 134,071千円 敷金保証金 39,030千円 計 438,788千円</p> <p>担保付債務は次の通りであります。 長期借入金(一年以内返済分含む) 656,520千円</p> <p>なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 次の業務提携先企業について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ニューヨーク・ニューヨーク</td> <td style="text-align: center;">448,200</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)ニューヨーク・ニューヨーク	448,200	借入債務	<p>1.</p> <p>2. 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 259,377千円 土地 134,071千円 敷金保証金 39,030千円 計 432,479千円</p> <p>担保付債務は次の通りであります。 長期借入金(一年以内返済分含む) 1,284,380千円</p> <p>なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 次の子会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ニューヨーク・ニューヨーク</td> <td style="text-align: center;">348,600</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>債務保証 次の子会社における支払家賃に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>月額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ニューヨーク・ニューヨーク</td> <td style="text-align: center;">11,275</td> <td>家賃債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)ニューヨーク・ニューヨーク	348,600	借入債務	保証先	月額 (千円)	内容	(株)ニューヨーク・ニューヨーク	11,275	家賃債務
保証先	金額 (千円)	内容																	
(株)ニューヨーク・ニューヨーク	448,200	借入債務																	
保証先	金額 (千円)	内容																	
(株)ニューヨーク・ニューヨーク	348,600	借入債務																	
保証先	月額 (千円)	内容																	
(株)ニューヨーク・ニューヨーク	11,275	家賃債務																	
<p>4. 当社は、事業資金の円滑な調達手段として、取引銀行3行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約)を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 500,000千円</p>	<p>4. 当社は、事業資金の円滑な調達手段として、取引銀行3行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約)を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであり、コミットメント期間は平成18年3月31日を期限として終了いたしました。 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円 借入実行残高 1,000,000千円 差引額 千円</p>																		
<p>5.</p>	<p>5. 関係会社に対する主な資産、負債 売掛金 185,096千円 立替金 54,695千円</p>																		

( 損益計算書関係 )

第18期 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 )	第19期 ( 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日 )																												
<p>1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は14.9% 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 85.1%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">144,700千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当・賞与</td> <td style="text-align: right;">128,159千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,000千円</td> </tr> <tr> <td>教育研修費</td> <td style="text-align: right;">40,574千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">89,080千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">43,120千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">24,347千円</td> </tr> </table> <p>2 . 固定資産除却損は、建物7,865千円であります。</p> <p>3 .</p>	役員報酬	144,700千円	給料手当・賞与	128,159千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,000千円	教育研修費	40,574千円	広告宣伝費	89,080千円	支払手数料	43,120千円	減価償却費	24,347千円	<p>1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は 1.2% 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 98.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">147,389千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当・賞与</td> <td style="text-align: right;">105,252千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,292千円</td> </tr> <tr> <td>教育研修費</td> <td style="text-align: right;">33,554千円</td> </tr> <tr> <td>顧問報酬料</td> <td style="text-align: right;">29,499千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">29,163千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30,799千円</td> </tr> </table> <p>2 . 固定資産除却損は、建物38,974千円、器具備品 8,039千円であります。</p> <p>3 . 関係会社との取引高 資産管理等事業売上高 404,951千円</p>	役員報酬	147,389千円	給料手当・賞与	105,252千円	退職給付引当金繰入額	1,292千円	教育研修費	33,554千円	顧問報酬料	29,499千円	支払手数料	29,163千円	減価償却費	30,799千円
役員報酬	144,700千円																												
給料手当・賞与	128,159千円																												
役員退職慰労引当金繰入額	14,000千円																												
教育研修費	40,574千円																												
広告宣伝費	89,080千円																												
支払手数料	43,120千円																												
減価償却費	24,347千円																												
役員報酬	147,389千円																												
給料手当・賞与	105,252千円																												
退職給付引当金繰入額	1,292千円																												
教育研修費	33,554千円																												
顧問報酬料	29,499千円																												
支払手数料	29,163千円																												
減価償却費	30,799千円																												

( キャッシュ・フロー計算書関係 )

第18期 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 )	第19期 ( 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日 )						
<p>1 . 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 ( 平成17年12月31日現在 ) ( 千円 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">832,418</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">20,013</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">812,404</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	832,418	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,013	現金及び現金同等物	812,404	<p>1 .</p>
現金及び預金勘定	832,418						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,013						
現金及び現金同等物	812,404						

## (リース取引関係)

第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	592,777	345,597	247,180	器具備品	541,156	214,144	327,011
ソフトウェア	33,701	11,931	21,769	ソフトウェア	40,551	19,014	21,537
合計	626,479	357,528	268,950	合計	581,707	233,158	348,548
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			83,174千円	1年内			107,616千円
1年超			191,265千円	1年超			247,047千円
合計			274,439千円	合計			354,664千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			170,769千円	支払リース料			103,631千円
減価償却費相当額			155,785千円	減価償却費相当額			95,943千円
支払利息相当額			12,177千円	支払利息相当額			8,905千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			



(有価証券関係)

第18期(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの  
開示対象となる有価証券はありません。

その他有価証券で時価のあるもの  
開示対象となる有価証券はありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券  
開示対象となる有価証券はありません。

時価のない主な有価証券の内容

	第18期 (平成17年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	22,000
(2) 投資事業有限責任組合出資金	10,000
合計	32,000

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額  
開示対象となる有価証券はありません。

第19期(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第18期(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第18期(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金支給制度を採用しております。

対象者は勤続5年以上の本社社員及び店舗所属のフロント係になります。(出向者、嘱託、臨時雇い、パートタイマー、アルバイトは対象外)

美容師については、歩合制給与により適正な評価及び労働の対価の支払を行っているとの考えに立ち、退職金支給制度は定めておりません。

この制度は平成14年12月5日から施行し、勤続年数は、平成14年1月1日において、社員である者については、これを起算日とし、平成14年1月2日以降に社員となった者については、入社日を起算日としております。

退職給付債務に関する事項

対象者が存在しないため、対象となるものはありません。

退職給付費用に関する事項

対象者が存在しないため、対象となるものはありません。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

対象者が存在しないため、対象となるものはありません。

## ( 税効果会計関係 )

第18期 ( 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日 )	第19期 ( 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 )
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (千円)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
未払事業税否認及び未払事業所税	未払事業税否認及び未払事業所税
貸倒損失否認額	貸倒損失否認額
繰延税金資産計	繰延税金資産計
(2) 固定資産	(2) 固定資産
繰延資産超過額	繰延資産超過額
保証金償却超過額	有価証券評価損否認額
繰延税金資産計	退職給付引当金繰入額否認
	繰延税金資産計
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  (%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
同族会社の留保金課税	交際費等永久に損金に算入されない項目
交際費等永久に損金に算入されない項目	住民税均等割
住民税均等割	その他
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

## ( 企業結合関係 )

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)  
連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## ( 持分法損益等 )

第18期(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)  
該当事項はありません。

## ( 関連当事者との取引 )

第18期(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)  
親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

子会社等  
該当事項はありません。

兄弟会社等  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 44,011円39銭	1株当たり純資産額 61,106円92銭
1株当たり当期純利益金額 5,900円06銭	1株当たり当期純利益金額 2,870円13銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 5,602円52銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 2,805円24銭
<p>当社は、平成17年2月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額 41,068円70銭	
1株当たり当期純利益金額 6,151円30銭	
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 5,636円89銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	145,754	77,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	145,754	77,043
期中平均株式数(株)	24,704	26,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,312	621
(うちストックオプションに係る潜在株式)	(1,312)	(621)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第18期(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成18年2月22日開催の取締役会において、平成18年7月1日をもって、当社の商号を変更し、新設する子会社に当社の営業の全部を承継し、当社を持株会社とする分社型新設会社分割を行う会社分割計画書と、平成18年7月1日をもって持株会社と株式会社ニューヨーク・ニューヨーク(以下、N Y N Yという。)の株主との間で株式交換を行い、同社を持株会社の完全子会社とする株式交換契約を承認し、同日当社とN Y N Yとの間で株式交換契約書を締結しております。

なお、会社分割計画書は平成18年3月29日開催の当社定時株主総会の、株式交換契約書は同定時株主総会及び、平成18年3月27日開催のN Y N Yの定時株主総会の特別決議をもって効力を発しております。

1. 今回の経営統合の目的

当社は、主力ブランドである美容室「A s h」を首都圏でのNo.1ブランドとすべく東京都・神奈川県を中心に店舗をチェーン展開してまいりました。当社独自の暖簾分け、人材育成等のノウハウを活かし、顧客本位の高品質なサービスの提供により、多くのお客様からの支持を勝ち得てきたものと考えております。

一方、事業展開を睨み、当社のノウハウの他地域への導入により、営業エリアの拡大を図ることも検討しておりました。そのための第一歩として、平成17年6月13日に関西圏に強固な営業基盤を有するN Y N Yと「業務提携に関する基本合意書」を締結し、業務提携を進めてまいりました。

提携関係を深める過程において、今後更に相乗効果を発揮し、企業グループとしての経営効率を高めるためには、経営統合が最適であるとの結論に達し、協議を重ねた結果、今回の株式交換による経営統合を実施することとなり、平成17年12月14日に経営統合に関する基本合意書を締結するに至りました。

また、経営統合の実効性を高め、当社グループ内での事業ポートフォリオ、営業地域、経営責任等の明確化を図り、機動的な事業展開、ブランド戦略の推進を実現するために、会社分割による持株会社への移行により、当社のグループ全体の管理・運営会社としての位置付けを明確にし、併せて当社の商号変更を行うものです。

2. 経営統合の内容

当社の営業事業を会社分割により100%子会社となる新設会社株式会社アッシュに承継し、当社を持株会社とし、商号を株式会社アルテ サロン ホールディングス(以下、ホールディングスという。)に変更いたします。その後、N Y N Yを株式交換により当社(持株会社)の100%子会社とするものです。

(会社分割)

会社分割の日程

平成18年2月22日 当社会社分割計画書承認取締役会

平成18年3月29日 当社株主総会

平成18年7月1日 会社分割日

分割方式

平成18年7月1日を期して、当社を株式会社アルテ サロン ホールディングスに商号変更するとともに、現在の当社の営業事業を承継する新設会社株式会社アッシュを会社分割により新設する分社型新設会社分割です。

株式の割当

分割会社は本件分割に際し、新設会社が発行する普通株式1,960株全ての割当を受けます。

分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

承継会社が承継する権利義務

新設会社は、美容室経営事業および美容フランチャイズチェーン運営事業に必要となる、別途分割計画書に定める分割期日における当社の資産、負債および権利義務を承継いたします。

新設会社の概要

商号 株式会社アッシュ

事業内容 美容室経営および美容フランチャイズチェーンの運営

本社所在地 横浜市中区翁町一丁目4番1号

資本金 98百万円

## 分割会社の概要

商号 株式会社アルテ サロン ホールディングス  
事業内容 持株会社としての経営戦略の立案、経営執行の監督、IRおよびこれらに付帯する業務  
本社所在地 横浜市中区翁町一丁目4番1号  
資本金 273百万円

## (株式交換)

### 株式交換の日程

平成18年2月17日 N Y N Y 株式交換契約承認取締役会  
平成18年2月22日 当社株式交換契約承認取締役会および株式交換契約書の締結  
平成18年3月27日 N Y N Y 株主総会  
平成18年3月29日 当社株主総会  
平成18年7月1日 株式交換期日

### 株式交換の方法

商法第352条乃至商法第363条に定める方法によります。

### 株式交換比率

N Y N Y 株式1株につきホールディングス株式1株を交付する。

株式交換によるホールディングスが発行する新株式数

普通株式 2,740株

ホールディングスの増加すべき資本金および資本準備金の額

資本金 50百万円

資本準備金 商法第288条ノ2第1項第2号に規定する超過額

### 株式交換交付金

株式交換交付金の支払いはありません。

### 利益配当金

利益配当金の支払いはありません。

N Y N Y の資産、負債の状況

(平成17年12月31日現在)	(千円)
流動資産	209,475
固定資産	637,236
資産合計	846,711
流動負債	312,267
固定負債	386,105
負債合計	698,372
資本合計	148,339
負債・資本合計	846,711

### N Y N Y の概要

商号 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク  
事業内容 美容室の経営  
本社所在地 大阪府枚方市禁野本町一丁目18番4号  
資本金 72百万円

第19期（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

#### 決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成18年11月10日開催の取締役会において、株式会社スタイルデザイナー（以下、SD社という。）の株式取得による持株会社の完全子会社とする株式譲渡契約を承認し、同日当社と株式会社サークルKサンクスとの間で株式譲渡契約書を締結しております。

##### 1. 株式取得の理由

当社は、美容事業者の持株会社として、東京都・神奈川県を中心に开店する株式会社アッシュ及び京都府・大阪府を中心に开店する株式会社ニューヨーク・ニューヨークの2社により、独自に開発した暖簾分けシステムで美容室をチェーン展開いたしておりますが、このたび、外部からのチェーン加盟募集により美容室を全国にチェーン展開するSD社の子会社化により、対象顧客層の拡大、広域店舗展開等事業領域の拡大を実現します。

また、SD社はフランチャイズ店を含めて142店舗を展開、その傘下に約1,300名の美容師を擁しており、美容業におけるサービス提供の根幹である多数の人材を獲得することにもなります。

この人材獲得は、当社の今後の事業展開に大きな可能性をもたらすものです。

##### 2. 異動する子会社の概要（平成18年12月31日現在）

商号	株式会社スタイルデザイナー
代表者	代表取締役社長 豊嶋 豊雄
本社所在地	東京都江東区富岡二丁目11番18号
設立年月日	昭和61年4月23日
主な事業内容	美容室フランチャイズチェーンの運営
事業年度の末日	12月31日
従業員数	39人
主な事業所	東京都他に美容室142店舗をチェーン展開（内、直営4店舗、FC138店舗）
資本の額	10百万円
発行済株式総数	12,000株

##### 3. 株式の取得先

商号	株式会社サークルKサンクス（東証第一部：3337）
代表者	代表取締役社長 土方 清
本社所在地	東京都中央区晴海二丁目5番24号
主な事業内容	コンビニエンスストアのチェーン経営
当社との関係	人的、資金的、取引関係その他特筆すべき利害関係はありません

##### 4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	株（所有割合 %）
取得株式数	8,000株
取得価額	150百万円
取得資金の調達方法	自己資金及び借入金
異動後の所有株式数	8,000株（所有割合 66.7%）

その他特筆事項

このたびの株式取得の後、平成21年1月5日をもって、SD社の発行済株式の残り4,000株を取得し、SD社を当社の完全子会社とする予定であります。

取得の対価は、現金での支払、あるいはそれに代えて、会社法等の諸法規に照らし適正かつ妥当な方法を選択し、取引時点における相当の当社の株式の取得先への割当てによることができるものとしております。

##### 5. 日程

平成18年11月10日 当社株式譲渡契約承認取締役会および株式譲渡契約書の締結

平成19年1月4日 SD社株式取得（8,000株、所有割合 66.7%）

平成21年1月5日 SD社株式取得（4,000株、所有割合100.0%）（予定）

ただし、今後手続きを進めるなかで、止むを得ない状況が生じた場合は、日程を変更することがあります。

## 株式分割について

平成18年11月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成19年1月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 28,220株

(2) 分割方法

平成18年12月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

2. 配当起算日

平成19年1月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

第18期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第19期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	22,005円70銭	1株当たり純資産額	30,553円46銭
1株当たり当期純利益金額	2,950円03銭	1株当たり当期純利益金額	1,435円07銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,801円26銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,402円62銭

## 株式会社ハイパーの株式取得（子会社化）について

平成19年2月23日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社アッシュ（以下、アッシュという。）による株式会社ハイパー（以下、ハイパーという。）の株式取得による完全子会社とする株式譲渡契約を承認し、同日アッシュとハイパーとの間で株式譲渡契約書を締結しております。

### 1. 株式取得の理由

当社は、美容事業者の持株会社として、東京都・神奈川県を中心に开店する株式会社アッシュ及び京都府・大阪府を中心に开店する株式会社ニューヨーク・ニューヨークの2社により、独自に開発した暖簾分けシステムで美容室をチェーン展開いたしておりますが、このたび、ハイパー代表取締役の奥島章は、アッシュの組織変更に伴い、同社の平成19年3月28日開催の定時株主総会並びに同日開催の取締役会において、同社代表取締役に選任されております。

これに伴い、ハイパーを100%子会社化し、FC運営を図っていくものであります。

### 2. 異動する子会社の概要（平成18年12月31日現在）

商号	有限会社ハイパー
代表者	代表取締役 奥島 章
本社所在地	神奈川県横浜市港北区篠原台町3番25-204号
設立年月日	平成13年1月4日
主な事業内容	美容室の運営
事業年度の末日	3月31日
従業員数	78人
主な事業所	神奈川県、埼玉県に美容室6店舗を運営（アッシュのFC6店舗）
資本の額	3百万円
発行済株式総数	60株

なお、平成19年2月16日に株式会社として、組織変更しております。

### 3. 株式の取得先

氏名	奥島 章
住所	神奈川県横浜市港北区
当社との関係	当社100%子会社アッシュのFC契約先であるハイパー代表取締役

### 4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	株（所有割合 %）
取得株式数	60株
取得価額	36百万円
異動後の所有株式数	60株（所有割合 100.0%）

### 5. 日程

平成19年2月23日	当社株式譲渡契約承認取締役会および株式譲渡契約書の締結
平成19年3月1日	ハイパー株式取得（60株、所有割合100.0%）



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社シーピーオー設計	50	2,500
		クオレ株式会社	250	1,000
		株式会社セイファート	10	1,000
		計	310	4,500

【その他】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		横浜メリット壱号投資事業有限責任組合	1	10,000
		計	1	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,287,332	719,449	153,769	2,853,013	1,031,264	321,237	1,821,749
車両運搬具	1,859	-	-	1,859	1,157	328	701
器具備品	221,708	33,827	34,423	221,113	160,048	32,813	61,064
土地	134,192	-	-	134,192	-	-	134,192
有形固定資産計	2,645,093	753,277	188,192	3,210,177	1,192,469	354,379	2,017,708
無形固定資産							
電話加入権	4,725	-	-	4,725	-	-	4,725
ソフトウェア	13,378	10,334	-	23,712	6,903	3,854	16,808
無形固定資産計	18,104	10,334	-	28,438	6,903	3,854	21,534
長期前払費用	22,058	-	10,446	11,611	-	-	11,611

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ渋谷店	改装	62,128千円
	アッシュ行徳店	新店内装	50,971千円
	ピース中山店	新店内装	49,419千円
	アッシュ十日市場店	新店内装	46,508千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	5,729
預金	
普通預金	673,348
別段預金	757
定期預金	122,201
小計	796,307
合計	802,036

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社 アッシュ	185,096
株式会社 J I L L	2,913
合計	188,010

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
16,295	1,189,501	1,017,785	188,010	84.4	31.3

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 貯蔵品

品目	金額（千円）
用度品等	4,860
合計	4,860

関係会社株式

区分	金額（千円）
株式会社 ニューヨーク・ニューヨーク	151,383
株式会社 アッシュ	98,000
合計	249,383

敷金保証金

相手先	金額（千円）
東京急行電鉄株式会社	50,280
株式会社 伊勢伊	44,691
株式会社 近畿建物	36,666
小原健譽	28,000
東海物産株式会社	23,520
その他	675,535
合計	858,694

一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社 横浜銀行	406,440
株式会社 三井住友銀行	200,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	41,996
株式会社 りそな銀行	20,000
株式会社 みずほ銀行	20,000
その他	10,080
合計	698,516

長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社 横浜銀行	1,417,940
株式会社 三井住友銀行	770,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	23,350
株式会社 りそな銀行	70,000
株式会社 みずほ銀行	80,000
その他	11,360
合計	2,372,650

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は次の当社ホームページアドレスに掲載いたします。 (<a href="http://www.arte-hd.com/">http://www.arte-hd.com/</a>)</p>
株主に対する特典	<p>株主優待の方法 毎年12月末日現在（当日が名義書換代理人の休業日である場合は、実質上その前日）の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主優待券」（有効期限1年間）あるいは、当社取扱商品を進呈します。</p> <p>この優待券は、直営店舗及びFC店舗において、美容施術（カット、カラー、パーマ等）及び商品の購入に利用することができるものです。</p> <p>進呈基準及びその内容</p> <p>所有株式1株以上5株未満 6,000円相当の優待券（3,000円優待券2枚）あるいは、当社取扱商品を進呈</p> <p>所有株式5株以上10株未満 9,000円相当の優待券（3,000円優待券3枚）あるいは、当社取扱商品を進呈</p> <p>所有株式10株以上 15,000円相当の優待券（3,000円優待券5枚）あるいは、当社取扱商品を進呈</p>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年12月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年2月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

平成18年3月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年7月3日関東財務局長に提出。

#### (4) 半期報告書

中間会計期間（第19期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

平成18年9月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第18期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年3月23日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅枝 芳隆	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 秀夫	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングス（旧社名：株式会社アルテ）の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス（旧社名：株式会社アルテ）及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

株式会社 アルテ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 秀夫 印

当監査法人は、証券取引法193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 秀夫 印

当監査法人は、証券取引法193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングス（旧社名：株式会社アルテ）の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングスの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。